

最終講義



医学史

高橋琢也と学生達（疾風怒濤の物語）(5)

— 文化人としての高橋琢也 —

友田 燐 夫

Akio TOMODA

東京医科大学生化学講座

【要旨】 明治30年に制定された森林法は我国最初の森林法制であり、その後の日本の森林行政の基本ともなった重要な法律である。以来、我国の森林とその環境は守られてきた。この森林法制定につよく関わった高橋琢也は明治5年以降、時代を代表する文化人といわれた西周とともに陸軍の法整備を行ない陸軍制度の近代化に貢献した。高橋琢也は西周の一番の弟子であり、信頼すべき同僚であったことが西周日記などから明らかとなった。高橋琢也は明治18年より明治30年にかけて農商務省山林局の中樞にあつて我国の山林行政の礎を築いた優れた官僚であり、一方では「森林杞憂」、「町村林制論」、「森林法論」など時代を超越する名著書を世の中に出した啓蒙家であった。後年大正2年より3年にかけて、高橋琢也は沖縄県知事として沖縄の近代化に初めて手をつけ、非職となって知事職を辞したのちも沖縄の振興を中央の政界から応援し続け、「起て、沖縄男児」や「沖縄十年計画書評」を著した至誠の政治家でもあった。また西周が徳川慶喜に「三権分立」案を提出したように、我国の議会史上初めて「婦人参政権」を国会に提出したことは、高橋琢也が「至誠なる憲法学者である」といわれる所以である。本稿では、高橋琢也が開成学校入学をきっかけとして、農商務省に出仕し森林法を制定させるに至るまでの経緯を探るとともに、高橋琢也の文化人としての側面を記述して陸軍草創期の法整備や近代日本の森林行政とその啓蒙にかけた高橋の優れた業績を紹介する。

目次

1. はじめに
2. 広島より大阪へ、大阪より江戸（東京）へ：幼年および青年時代
3. 我国初の森林法制定にむけて：壮年時代
4. 沖縄近代化の先駆者として：老年時代
5. 高橋琢也の著作の概要

1. はじめに

高橋琢也は近代日本で初めての森林法制定（明治30年）に尽力した人物として、我国の林政史上で

異彩を放っている。また、明治21年には「森林杞憂」という名著を出し、我国最初の科学的なエコロジーを打ち出し、国家レベルで森林とその環境を保護することを提起した。高橋琢也は明治18年に設立さ

* 本論文は24年1月20日に行われた最終講義の要旨である。

(〒160-8402 東京都新宿区新宿6-1-1 東京医科大学生化学講座 友田 燐夫)

れて間もない農商務省の山林局長・武井守正に請われて陸軍参謀本部翻訳局より移籍したが、その経緯は謎であった¹⁾。また、高橋琢也が明治維新後に開成学校に入学し、大学南校の教授となり、陸軍省に出仕していった経緯についても不明な点が多かった²⁾。「高橋琢也の生涯とその事蹟」²⁾を執筆した長池敏弘の文章を引用すると「明治30年の森林法の成立は、高橋琢也の豪腹にして緻密な頭脳、強靱な体力と不屈の精神力により推進されたもので、林政史上の忘れることのできない人物の一人である。彼の生涯については、手島益雄の「元山林局長高橋琢也氏奮闘的立志伝（大日本山林会報320号、明治42年）」に、幼年時代の若干の紹介があるのみで、山林局を去ったのちの高橋がどのような活動をしたのか、またどのような思想の持主であったのか殆んど知られていない。」と書かれてある。また、手束平三郎著の「森のきた道」¹⁾には「高橋は思いがけぬ事情で山林局入りし、大小林区署官制と森林法の制定という大きな足跡を残してあたかも彗星のように消え去り、その後中央の林政に影響を及ぼすような仕事には関係しませんでした。」とも書かれてあり、高橋琢也が我国の林政に大きな足跡を残したにもかかわらず、彼が農商務省山林局へ入る経緯や辞任した経緯などについて林政関係者にとって不明なことが多かったようである。

本稿では、長委三美（ちょう いさみ）（私立日本医学専門学校学生のうち東京医学専門学校卒業）の日記³⁾や西周（にし あまね）（陸軍大丞、文部省御用掛を歴任した明治時代の代表的な文化人）の日記⁴⁻¹⁰⁾、高橋琢也や船越衛らの書簡¹¹⁾¹²⁾などをもとに、これらの不明な点の解明を試みた。その結果、高橋琢也は郷党の先輩である船越衛を訪問したことから始まり、開成学校でドイツ語、漢籍、法学などを本格的に学び、さらに船越衛陸軍大丞、長州藩出身の山縣有朋大丞、津和野藩出身の西周大丞ら、創設されたばかりの我国陸軍の首脳の支援のもとに、我国陸軍法制の整備に関わり、さらに農商務省山林局に移籍したことが明らかとなってきた。本稿ではこれらの点について言及するとともに、高橋琢也の陸軍省より農商務省における官僚としての業績や、晩年まで続けられた数多くの優れた著作や活動についても併せて取り上げる。



写真1 高橋琢也（農商務省山林局時代）

2. 広島より大阪へ、大阪より江戸（東京）へ （幼年および青年時代）

高橋琢也（写真1）は文久4年（1847）に広島藩牛田村に武士の家系に生まれた。家は大変貧しかったが幼時より勉学の志が高く、医師になることを願望した。高橋琢也の学問への志向は広島の幼年時代に既に培われていたようである。高橋琢也が最初に奉公した問屋松本屋でのエピソードとして、安政二年の大地震に関する高橋琢也の貴重な記述¹³⁾があるので紹介する。

黒船、地震、コレラ

安政の年代は何かにつけて物情騒然たる時であった。欧州からも米国からも所謂黒船なるものが頻りに来朝して、英国や米国、露国等と条約をむすぶとか、又は厄介至極なコレラが初めて輸入されるとか、世の中が一時はあわただしくなった。当時コレラの事をコロリと云ったが、之は昨日まで何ともなかった健康な人が、忽ち

にコロリと死んでしまうからこんな名をつけたという。広島でも此のコロリが大流行で、これにたおれる者が非常に多く、とても棺桶の製造が間に合ず、四斗樽や油樽や素麵箱まで代用した。牛田村でも氏神を祭るやら、お礼を貼るやら大騒ぎであった。

有名な安政二年の大地震には、丁度予は松本屋の出口の敷き居の上に立っていて、突然の襲来に顛倒してしまった。此の時の地震は江戸が最も強く、大阪は津波に襲われ、広島でも地割れがあったそうだが、此の時予等は松本屋の家族と竹藪に三十日余日も寝起きしたのである。余震は日に数十回もあるから誰一人家の中へ入る者もない中に、予の祖母一人大家屋の中に止まって寝泊りして竹藪にはこなかった。「お祖母さんは何故来ません？」と聞くと盗難が気遣いだと云う。彼女は人並み優れた大女で力も男程強く、至って豪胆な性質であった。予も地震は少しも恐ろしくなかった。寧ろ揺れる度に家や土蔵がグラグラとたおれて面白いと思っただけ。別に年月も記憶していないのだが、のちに条約改正をやったり、明治十九年のコレラ猖厥、大正十二年の大震災等、相似た事件が起る度に思い出す所を見れば、幼時ながら相当頭には染み込んでいたものと見える。

この安政2年10月2日の安政大地震のほか、安政元年11月4日には遠州灘沖を震源地とするマグニチュード6.4の安政東海地震があり、有感地域は岩手県から九州地方にまで及び、津波は房総から土佐に至る海岸を襲い、遠くサンフランシスコにまで達したという¹⁴⁾。さらに一ヶ月半後の安政元年12月24日には、南海道沖の海域でマグニチュード8.4の安政南海地震があった。この被害は近畿、四国、九州にまで及んだ。のちに関東大震災を被災した高橋琢也の日記¹⁵⁾には次のように記されている。

高橋琢也日記・大正一二年九月一日 正午、大地震にて牛込四谷に火災起り、全く全滅の有様となり、小さき地震凡そ三百回。家の庭へひなんの人多く、ローソクもなく、水も少く、大困難を極め。九月二日 三日程野宿す。

12歳になった安政5年、高橋琢也は広島の薬種屋・



写真2 浅野長勲（あさの ながこと）

若狭屋に奉公することになったが、地元の医者から「傷寒論」などのさわりを教わったことがきっかけで医術に興味を持つようになったという¹⁶⁾。万延元年（1860）、14歳の高橋琢也は学問への大望を抱いて広島から大阪へ出た。薬問屋・平弥（平野屋弥兵衛）に奉公しながら、夜間には漢方医・古谷（某）を手伝った。16歳の時に高橋琢也は古谷の紹介により大川大学（福山出身で大阪油掛町に開業していた外科医）の学僕となった。一方では北川柳介について按摩の技術を習得した。のちに西周（にしあまね）が脳梗塞を起したとき高橋琢也の懸命のマッサージにより小康を得たことが西周日記⁴⁾に「明治18年11月15日（日）休暇、高橋琢也来、今日口傍拘牽を覚う。按摩して之を医す。」と書かれてあるが、このときの修養が役立ったのであろう。

高橋琢也がドイツ語に遭遇したのはこの大阪時代であったと推測される¹⁷⁾。その習熟度については明らかでないが、未だ断片的なものであったのであろう。時代は幕末の風雲急を告げてきたことから、高



写真3 船越衛

橋琢也は一旦学問は措いて大阪の剣豪、奥平嘉一郎（おくひら かいちろう）の門下となって剣術の指南を受け¹⁸⁾、さらに広島藩主・浅野長勲（あさの・ながこと）（写真2）¹⁹⁾に従って長州征伐に参加したようである²⁾。その機縁であろうか、藩主・浅野長勲とは終生親しい主従関係が続いた。高橋琢也日記¹⁵⁾にはしばしば浅野長勲邸を訪問していることや、東京医学専門学校設立時の最初の寄附は芸州浅野家であったことが記載されているが、これらはそのことを示している。

高橋琢也は勉学への強い願望止みがたく、明治維新が成立した直後に江戸に上って広島藩の郷党の先輩・船越衛を訪ねた。明治元年（1868年）の晩秋のことであったと考えられる。高橋琢也は江戸開成校が再開されることを大阪か広島で聞きつけこの行動となったのであろう。高橋琢也は品川で船を降りると、その足で船越衛（写真3）家を訪れたが船越は留守であった。船越衛が山縣有朋²⁰⁾のところに行っていることを聞きだした高橋琢也は山縣邸を訪れた。そこで高橋琢也は船越衛に面会することがかなって勉学の支援を懇請した。船越は快く応援を諾した。その時のエピソードは高橋琢也から直接聞い

た話として長委三美（ちょう いさみ）（日本医学専門学校学生、のち東京医学専門学校卒業）の日記³⁾（大正5年6月2日）に克明に残されている。

前沖縄県知事高橋琢也氏を麹町の自宅を訪う

これは一例にすぎぬが吾輩の青年の時、学資なくただ無一で志を立て、笈を背負って江戸に上がったのである。品川に上がるや殆ど金はなく、船越（衛）先生の助によるべしと、船越めざして行った。先生は山縣（有朋邸）へ行っていらっしゃるというので、（山縣邸に行き）吾輩は「然然の者である、是非先生に対面させてくれ。出来ねば出来る時まで待つ考えである。」。そこの玄関で待っていて、毛布かぶって寝ていたところが、山縣氏これをきき、まず然然と船越先生に話したそうで、通る事となり、吾輩大に志を述べ「それには学資なく、いわゆる飯食した上、勉強させていただきたい。勉強が目的で上京したので頼る人は船越様あるのみ、宜しく頼みます。」。「それなら五、六日おれ」とのことでありました。吾輩は「五、六日云々はいやである。もしこれは生業の見込みなきと思し召すなら一日でも二日でもいたし出てゆけとあらば出て行きますが、ただ五、六日とはいやです。白黒をつけてもらうまではご尽力仰ぎたい」と申したら、「こんなやつ中々利口いな。それならまづ世話をしてやろう」とのことでした。

このような経緯で高橋琢也は船越衛の支援を受けることとなり、開成学校に入学を果すことが出来た。明治5年の陸軍省への出仕の世話も船越衛が行なったと考えられる。高橋琢也は明治18年に農商務省山林局に出仕することとなった。さらに、明治20年に高橋琢也が農商務省山林局を一時非職（註：この時代、解職となったのち、2年間は給与の保証があった）となったが、この時も千葉県知事となっていた船越衛が高橋琢也のために復職活動を行った（西周日記、明治20年11月19日）⁶⁾。その年の年末に三島通庸（みしま みちつね）警視総監よりドイツ語学者入用の相談を受けた船越衛は早速手紙を書いて、高橋琢也を三島に紹介し職を依頼している（写真4）¹²⁾。それによると、

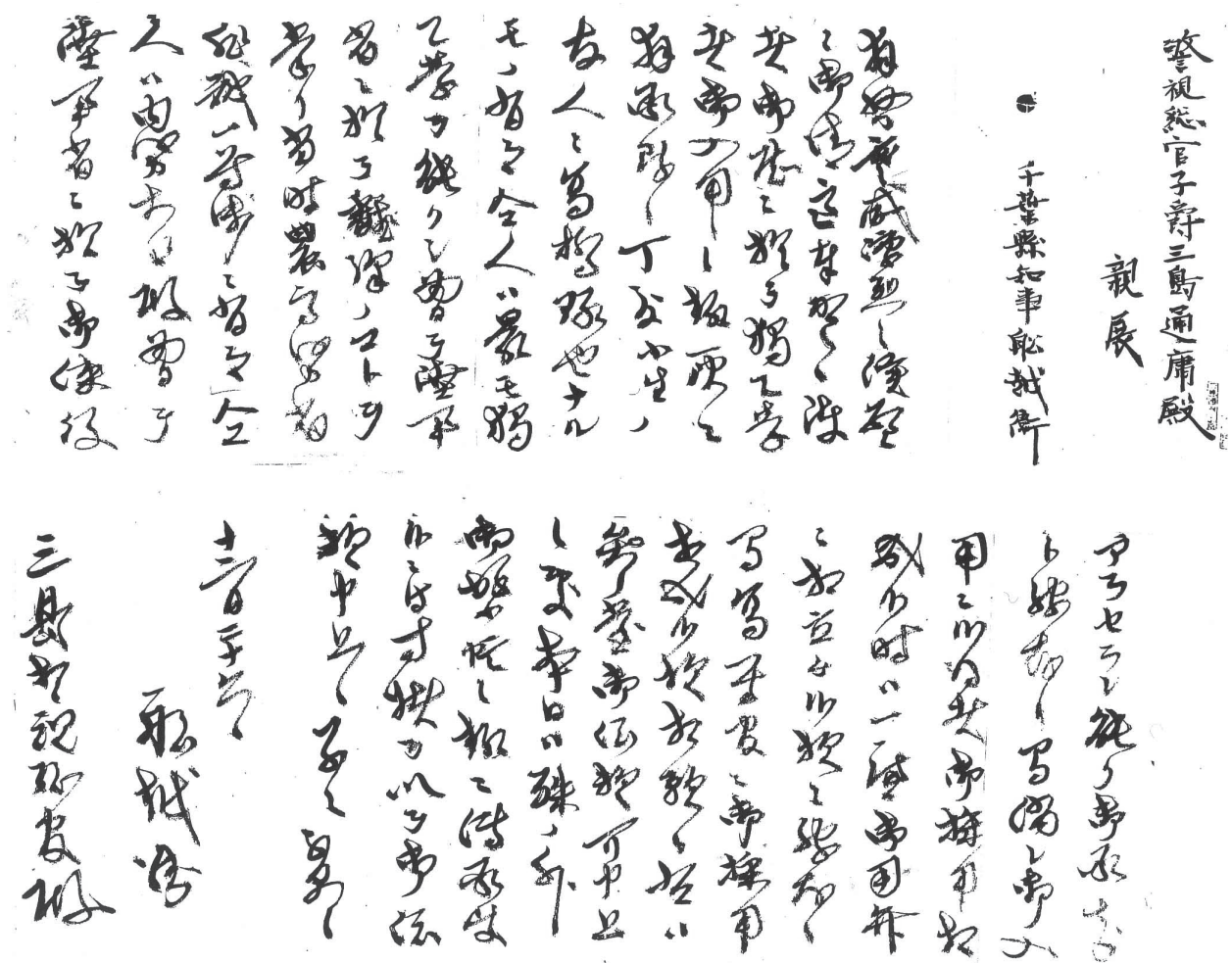


写真4 船越衛の三島通庸（みしま みちつね）への手紙

警視総監子爵 三島通庸殿 親展 千葉県知事 船越衛

拝啓 寒威増烈し候、益々御清適奉賀。陳者御庁に於て独乙語（ドイツ語）学者御入用の頓便に拝承致し、丁度小生の友人に高橋琢也なるもの有之。同人は最も独乙語学を能くし曾て陸軍省に於て翻訳のことを当り、当時農商務省任職一等嘱に有之。同人は内務する所、曾て陸軍省に於て御使役あらせられ、能く御承知とも存ず間、備て御入用に聞共、御採用相成る時は一試御用掛に相立てる様に結おく間、高等官に御採用相成る様、相願い度。 (中略)

明治二十年十二月二十六日
三島警視総監殿

治初年の出会い以降、船越衛と高橋琢也との強い絆が醸成されていったことが容易に想像される。

船越衛は広島藩の重鎮で、大政奉還の成立などに藩主・浅野長勲とともに活躍し、明治維新後は大村益次郎、山縣有朋、西周らと共に我国陸軍の創立と発展に尽力した人物である。明治維新直後には、船越衛は新政府により江戸府判事に抜擢された。また、明治3年以降は兵部大丞として、山縣有朋や西周とともに陸軍の創設（明治5年）に関わり、陸軍創設時は陸軍大丞となった。明治6年には陸軍山形屋事件に遭遇し、山縣有朋に連座して陸軍省を辞した。船越衛は明治13年より21年までは千葉県令をへて千葉県知事を歴任している。なお、船越衛の長男・光之丞は山縣有朋の娘婿となったことは山縣有朋と船越衛とのつよい信頼関係を示している。

一方、「開成学校」は幕末に幕府によって江戸に開かれた蕃書調所（ばんしょしらべしょ）を起源とし、のち江戸開成校と改称されて明治維新を迎えた

と書かれてある。このように船越衛は実の兄弟のように、親身になって高橋琢也の面倒を見ている。明

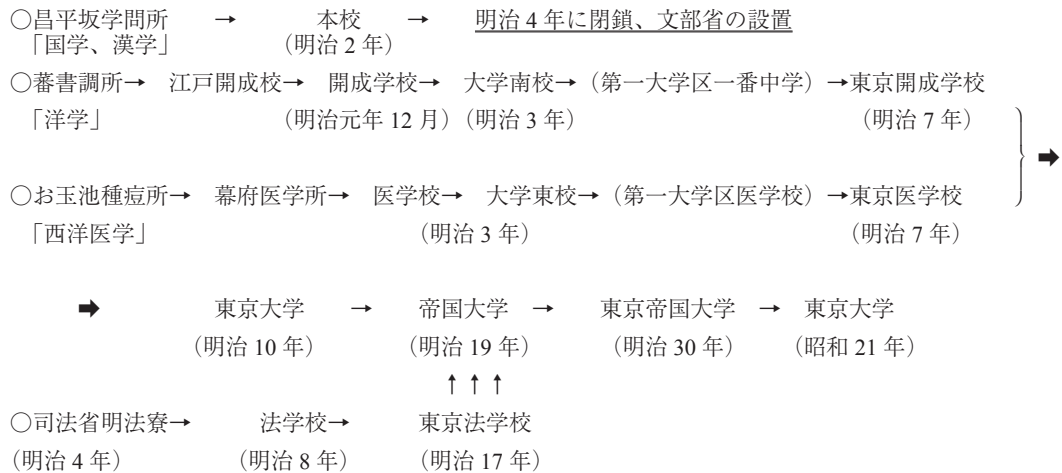


図1 昌平坂学問所（本校）、蕃書調所（江戸開成校）、お玉が池種痘所（幕府医学所）、司法省明法寮の変遷

洋学に関する最高学府であった。国学と漢学の学府は江戸昌平坂学問所が改称された「本学」であるが、国学派と漢学派の争いが激しく、明治4年に閉鎖されてしまった。開成学校は「本学」の南の神田に所在していたことから、のちに南校と称されるようになり、洋学主体の学校となっていった。「開成学校」は明治維新後は社会の混乱のため一年近く閉校となっていたが、明治元年12月より明治新政府により再開された。その変遷を図1に示す。すなわち、開成学校は明治3年に「大学南校」と改称され明治4年より1年間閉鎖されたのち、「第一大学区一番中学」を経て「東京開成学校」となり、「大学東校」が改名した「東京医学校」と合流して明治10年に(旧)「東京大学」となった。これが我国初めての大学となった。(旧)東京大学はさらに東京法学校も合併し明治19年に帝国大学へ、明治30年には東京帝国大学へと名前を変えたが、第二次大戦後に現在の東京大学となった。明治維新後の数年間は西洋文明の導入に反対する国学者、漢学者や漢方医が多数いて、また国学派と漢学派との争いがあり、学制が定まるまで混乱状態が続いた。しかしながらその間にもそこで学ぶ学生達からは明治維新後の社会的変革を担うに十分な人材が育っていった。

高橋琢也は船越衛の支援によりこの新しく開校された開成学校に入学することが出来た。開成学校への入学には各藩の重臣や裕福な家の子弟しか許されなかったことをみても、高橋琢也の入学は異例なものであったといえる。開成学校において高橋琢也はドイツ語の研鑽はもちろん、漢籍や法律の勉強にも専念した。漢籍の勉強はその当時存続していた「本

学」で行われたのであろう。のちに著された高橋琢也の「森林杞憂」²¹⁾、「町村林制論」²²⁾、「森林法論」²³⁾などにちりばめられた名文はこの時期に培われた漢文の素養が反映されていると考えられる。

開成学校は明治3年12月に大学南校と改称された。高橋琢也は開成学校での修学を終え、ただちに大学南校のドイツ語教授方(出仕少得業生准席)として採用された。新設の大学南校には高橋是清(たかはしこれきよ)²⁴⁾、中村弥六(なかむらやろく)²⁵⁾、和田維四郎(わだつなしろく)²⁶⁾らが入学しており、高橋琢也にもドイツ語を習っていた可能性が高い。高橋琢也と高橋是清、和田維四郎とは終生親しい関係が続いている。中村弥六はのちに明治30年の「森林法」制定で高橋琢也と国会で対決することとなる。また、明治5年に陸軍省で高橋琢也の上司となった西周もこの当時は兵部省に所属するとともに大学南校で翻訳を行っていた²⁾ことから、高橋琢也との交流はこの時から始まっていたと考えられる。国論社・編集長の佐藤貝村の文章から高橋琢也のその頃の様子が伺われる²⁷⁾。

(高橋琢也)先生、夙に江戸開成校に入つて、独語を究め、漢籍を松田隆積氏に就き研鑽し、更に法律の真髓を収め、更に先生の憲法論の如きに至つては世の所謂行詰まれる憲法論者も若くは脱線的不合理なる憲法論者等の範に墮せず、至純なる我憲法の真諦を徹底したるものにして、実に我国稀に見る法曹界に隠れたる憲法学者なりとす。其の他文学造詣又浅からず、其の初めて紳士に挙げられて帝国大学の初期の独

法科（大学南校のこと）教授に録せらるるに至り、茲に一躍克く成功の登竜門に入りしなり。

明治4年になり文部省が学制を再構築するために大学南校は一旦閉鎖された。そのため高橋琢也は大学南校の教授を辞してドイツ語私学塾を開いている。この時期、東京では私学塾設立が盛んであったようで、西周は育英舎（明治3年）を開き、さらに明治6年には福沢諭吉とともに明六社を開いている。森鷗外は進文学社というドイツ語私学塾に通っていた。明治5年に高橋琢也は「万国物産表」²⁸⁾（ドイツ語訳）を独逸精舎より出版していることから、高橋の私塾は独逸精舎であったと推察される。明治4年6月発行の「新聞雑誌5」には明治4年3月・都下の私塾並びに生徒数一覧が載せられてあるが、私塾の数は16であり、高橋琢也（洋学）：生徒数4名、西周（洋学）：生徒数13名、福澤諭吉（英学）：生徒数323名などと記載されてある。

明治5年9月18日、高橋琢也は陸軍省翻訳局へ入省することとなった。これには陸軍省の首脳であった船越衛大丞や山縣有朋のつよい推薦があったと考えられる。ここで、明治維新後に創立された我国の陸軍の草創期の人材について述べる（図2）。明治維新直後に始った戊辰戦争の東北遊撃軍司令官は大村益次郎であり、その参謀は品川弥二郎であった。二人とも長州藩出身であった。大村益次郎と親しかった船越衛も東北遊撃軍参謀として戊辰戦争に参加している。戊辰戦争後の我国の陸軍創設は大村益次郎を中心になされたが、大村益次郎の病死ののちは長州藩出身の山縣有朋と広島藩出身の船越衛らによって受けつがれていった。いわば、海軍が薩摩藩出身者で固められていたのに対して、陸軍は長州



写真5 西周（にし あまね）

藩出身者やその関係者で固められていたのである。さらに、幕臣であった西周は明治3年に山縣有朋に要請され陸軍創設に参加した。ここで、船越衛、山縣有朋、西周のつよい信頼関係が出来上がった。三人とも芸州（広島）、長州、石州・津和野（島根県）という隣藩同士の出身者であった。広島出身の高橋琢也もこの陸軍創設関係者の中に組み込まれて活躍の場を得ていくのである。

陸軍省翻訳局における上司は前述のように西周（にし あまね）（写真5）であった。ここで高橋琢也は生涯の師となる西周の薫陶を本格的に受けることとなった。

西周は津和野藩（島根県）出身であるが、1853年（嘉永6年）に江戸に出て洋学を学んだ。西周の師は長州藩を脱藩し、佐倉藩藩主・堀田正睦につかえた我国屈指の英学者、手塚律蔵であった。西周は手塚の推薦により幕府の蕃書調所の教授手伝並となる。のちに西周は手塚律人と義兄弟の契りを結び、手塚の仲人で石川升子（ますこ）と結婚する。西周の親友で西と共にオランダ留学した榎本武揚も手塚律蔵の弟子であり、佐倉藩の重鎮・林洞海の娘・多津を妻として迎えた。西周の妻（升子）の日記¹⁴⁾には西周、榎本武揚、津田真道らのオランダへの留

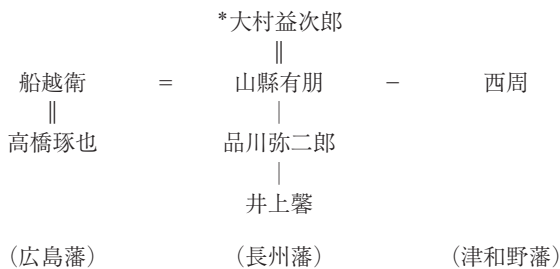


図2 高橋琢也を支援した人々の交友関係：船越衛は高橋琢也の直接の庇護者であった。山縣有朋は船越衛の盟友であり、大村益次郎の後継者であった。*大村益次郎は戊辰戦争の直後に病死しており、高橋琢也とは面識がなかったのではないと思われる。

学（文久2年6月18日）の見送りについて克明に描かれている。彼らは江戸幕府から選ばれた近代日本の初めての遣欧留学生であった。

文久2年6月18日 天気よし。今朝六時半時（御主人様）御出発。見送り鳶（升子の渾名）、川村兩人、手塚（律蔵）兄様、佐波様、大築虎蔵君、まさなり。和泉橋手前にて榎本（武揚）様、津田（真道）様と御同道にて御出遊ばす。送りの人々これよりおわかれしたり。手塚兄様、佐波様は家へ御たちより下された。

西周はオランダ・ライデン大学のフィッセルング教授のもとで勉学に励んだが、この留学をとおしてオランダ語やドイツ語に堪能になり、西洋文明に通暁するようになっていた。オランダより帰国後は幕命によりフィッセルングの講義「万国公法」を翻訳し出版した。明治維新直前に大政奉還に向けて、三権分立を取り入れた「議題草案」を徳川慶喜に提出したのも西周である。明治維新直後、西周は徳川家が創設した沼津兵学校に頭取として静岡に移った。さらに明治3年には山県有朋の要請により新政府・兵部省の顧問として我国の軍制改革の基盤づくりに専念することとなった。なお、西周は明治5年に陸軍省に出仕するが、その後宮内省御用掛、文部省御用掛、東京師範学校校務嘱託、元老院議官を兼任し、明治12年に開設された東京学士会院（のち日本学士院）の第二代院長となっている。西周は学術活動をとおして西洋文明の啓蒙運動を積極的に展開していった。いうまでもなく西周の造語である「哲学」、「帰納」、「演繹」、「原理」、「理性」、「観念」、「主観」、「意識」、「概念」、「理解」「芸術」「技術」等の言葉は現在に至るまでなくてはならない用語となった。

西周の師で英学者の手塚律蔵は幕末に長州藩の尊皇攘夷派の急先鋒であった伊藤俊輔（のち博文）、井上聞多（のち馨）らの闇討ちにあい、危うく難を逃れたことがある。このとき手塚の一命を救ったのは、のちに高橋琢也の妻となる富士子の父親で佐倉藩士の小柴新一郎（のち宣雄）であった（升子の日記¹⁴）。西升子は日記にその時の様子を

文久二年十二月二十日 天気。今朝今朝六時半頃、八丁堀、堀田様の小柴より使来る。兄上（手塚律蔵のこと）の手紙持参。姉上御よみ

の上、昨夜引きかけに長州様へ立ちより、帰りに門を出ると難に合いたり。桜田門外のよし。辻番人出入り同所にて、小柴がむかひにこられて御出のよし。姉は怪我もしているのでせうと御申故驚きたり。直様小供つれ、御出になる。

十二月二十五日 晴れ。今朝五ッ時、姉様御帰りにて、今兩日、佐倉へゆく事になりましたから荷物ともに舟で参りますとの事。

と記録に残している。のちに富士子の兄、小柴小次郎（佐倉藩士）は手塚律蔵の養子・鈴木三郎とともに戊辰戦争で薩長連合軍と戦ったが、二人は親友であったこと²⁹や、西周日記^{4・10}にしばしば高橋琢也の妻・富士子が出てくることなどからも、西周や手塚律蔵らと小柴家との親しい間柄が伺われる。高橋琢也は明治5年に陸軍省に入ったころに小柴富士子と結婚しているが、このような経緯を考慮すると、その仲人は時の上司、西周か西周の義兄・手塚律蔵であった可能性が高い。

榎本武揚は明治28年より30年まで農商務大臣を務めたが、高橋琢也は榎本武揚の就任により農商務省山林局長に昇格した。実は、西周の養子・紳一郎は林洞海の子息であり、榎本武揚の妻・多津は林洞海の娘であったことから、明治維新後は西周と榎本武揚は親戚関係になっていたのである。それ故、明治28年以降同じ職場を通して榎本武揚と高橋琢也との親しい交流があったことも推測できる。高橋琢也は榎本武揚農商務大臣や金子堅太郎次官とともに我国初の「森林法」制定を策定し、明治30年3月24日にそれを成立させた。なお、西周はこの法律が制定される直前の明治30年1月31日に他界した。享年68歳であった。このように佐倉藩とゆかりがある人々が日本の山林行政の大きなモニュメントとなった森林法制定に大きな役割を果たした。

明治5年に新設された兵部寮（のち陸軍省と改称）は7局に分れており、第一局は軍務、庶務、情報担当であり、第六課は翻訳、通訳が任務であった。西周は兵部（のち陸軍）大丞であるとともに、第六課課長であった。西周の下で翻訳の仕事を開始した高橋琢也はその才能を開花させていった。西周の大きな業績の一つは陸軍法の整備であるといわれるが、そこには西周より二十歳ほど弱年で新進気鋭の高橋琢也によるドイツ陸軍法制に関する翻訳の貢献が大

きかったと考えられる。ヨーロッパより帰朝した山縣有朋がドイツの陸軍制度に傾倒したため、高橋琢也のドイツ陸軍文献の翻訳が大きな役割を果たしたのである。明治時代、高橋琢也は高橋のドイツ語、原敬のフランス語、奥田義人の英語と謳われたほどであった¹⁷⁾。ちなみに高橋琢也は明治14年に創設された独逸協会（のち独協大学）の会員として西周、山縣有朋、品川弥二郎、青木周蔵、佐藤進、平田東助、和田維四郎らとともに名前を連ねている。西周の業績については西周全集⁴⁾や菅原光の論文³⁰⁾に詳しいが、軍人勅諭などの法令制定にとくに功績があったといわれる。

西周は明治11年に陸軍の翻訳局より参謀本部に移籍するが、その際高橋琢也を伴っている。後年大正5年より大正7年にかけて高橋琢也は東京医学専門学校設立のために奔走することになり、陸軍大臣や陸軍関係者をしばしば訪れているが、それが出来たのはこの明治維新後の高橋の陸軍における実績と功績によるものであろう。また陸軍が我国に飛行機を導入して間もない大正8年に陸軍の飛行実演の視察に高橋琢也が招かれたことも同様である。その時の様子を描いた高橋の文章³¹⁾はその後の日本が辿った歴史を的確に予言したものであった。

陸軍飛行演習所感 高橋琢也

大正八年六月十二日千葉県下志津原に於て、陸軍飛行の演習を見る。当日は貴衆両院議員の参観せる為め、各兵糧の対敵的演習と共に、飛行機各種の演習を行うたり。聞く所に依れば当日各飛行機の任務は、空中写真及通信、敵情偵察、爆弾投下、砲兵観測、敵機攻撃、地上戦闘加入、連絡勤務、輸送勤務、敵機駆逐、其外遠距離偵察およびアクロバター等、種々巧妙なる飛行の大演習を行う予定なりしが、不幸にも朝来の降雨霏々として休まず、密雲四望模糊として、二三百米突の空中に飛揚せる飛行機すら時々雲煙の中に浸没せられ唯勇壮なるプロペラの音響を聞くのみにして、各機が充分なる予定の演習を為し能わざりしは遺憾なりしも、各種偵察の報告動作、敵陣攻撃の爆弾投下等、種々なる飛行演習を見たるが、其任務に就きたる飛行将校の各機を運用且操縦する技術の熟練と作用の巧妙とに至りては、其自由にして自在なる、恰も空中に飛揚する鳥類の如く、覚え

快哉を叫び拍手して是を賞賛したり。我陸軍の飛行術が斯く迄進歩上達したる事は、実に予等の予想外とする所にして、又意を強うするを得たり。然れども世人多くは是れを工業的遊戯物視し、尚又研究時代として何等実用に適するものにあらずと、思意するものあるが如し。是れ亦一面理由なきにあらずと信ずるものなり。従来我国の飛行機は、機其物に於ても、頗る幼稚なものにして、実際に於て実用に適する程に技術の上達せるものあるを見ず。風姿一度天空に飛揚せんか、忽ち一喜一憂、其勇壮なるに万歳を絶叫すれば又、墜落を想像して念仏合掌せしむるに至る。如斯喜悲相半ばするは国民の飛行機に関する直感にして、決して諧謔の言にあらざるなり。又実際に於ても墜落又墜落、此稿を草しつつあるに岡田中尉登乗の飛行機墜落して英霊を失えり。嗚呼是れ機其ものの研究不足に基けるか、術其ものの不熟練に因るか暫時措き、貴重なる国家の干城の英霊を空しく葬り去るのみにして、何等得る所なく、飛行隊を指して決死隊と称する亦故なきにあらざるなり。

予等今回親しく陸軍の飛行演習を見るに及んで、始めて軍用飛行機の用途広大無量なるを感知したり。且つ軍事当局より飛行機の戦闘力及び、偵察力の威大なる説明を聞くに及び、全く之を等閑視し能わざるを会得したり。思うに今後の戦争は幾百の猊貅幾千の艦艫を備うるも、飛行機を有するにあらざれば、殆んど之を運用する能わざる事、恰も両輪に於ける軸の如く、戦闘の主力は飛行隊に基する事論を俟たざるなり。

今回の欧州大戦の情報に由りて見るも、最後の勝敗は飛行機隊の優劣に帰するものの如し。休戦当時の戦線にありし飛行機の数は仏国が三千五百二十七台、英国が二千台、米国が八百台、独逸は僅かに二千六百五十台に過ぎざりしに見ても、其一班を察知するに足れり。我帝国は四海還海の為め、従来制海権を得る事のみ腐心したるも、今後は之と同時に制空権を得る事に努力せざるべからず。而して制空権を得んとするには、飛行機に関する学術技能の熟練を要すると共に、飛行機製作工業の能力を充たし、且其発動機を始め所要の原料を自製自給するの途を講ぜざるべからず。是れ実に我国に於て最

大の急務なりと信ず。(中略)

予は嘗て明治初年より陸軍省及参謀本部に在職十数年に及び、翻訳並に諸般の制度調査に従事せし為め、多少軍事方面の消息を窺知せるを以て、所謂軍事上の秘密に抵触する所あらんかを虞れ、敢て緘口自省する次第なり。(中略)

世界の治乱も自ら気運循環の理に依るものか。欧州の戦乱は五十年を期として勃発するを常とし、奈翁一世の大戦争後六十年にして、独仏戦争あり、其後五十年にして今回の世界戦争ありしが、幸に講和は締結せられ、大正八年六月二十八日を以て、円満なる調印を完了し、五年の長星霜砲煙濛ちすて天を掩い、悲風四海に涉りて、転た凄然たりしも、一朝の清風妖雲を排し、天色瑞祥世界の民衆は雍々熙々として万歳欢呼するに至り、今後五六十年は泰平を謳歌し得るべしと雖も、東洋は果して如何。(中略) 国際連盟は明らかに軍備制限を協定せり。此協約を以て東洋に臨み来る時、我国は如何なる程度の軍備を以て之に応酬せんとするか。一朝有事の日に遭わば、如何にして帝国を防護せんとするか。如何にして外夷を撃退せんとするか、真に寒心に堪えざるものあるなり。偶々飛行機の演習を参観し、然かも飛行機の為めに数十名の外国教官を招聘せざるを得ざるに想致し、一層其感を深うするものなり。

「平和来」を頭に冠して高橋琢也は俳句を読んでいる。


平らなる海の光や風薫る
和合して涼しき月に更しけり
来て踊る平和祝いの扇子哉 五木山人

果して高橋琢也が心配したように第二次大戦が起り、飛行機が勝敗の命運を分けたのである。

幕末より明治維新前後の我国で最も西洋の事情に通じていた人物は西周であった。高橋琢也は西周より直接指導を受けヨーロッパの言語と西洋事情について習得したものと考えられる。語学に関してはドイツ語は勿論、英語、フランス語、オランダ語、ロシア語、イタリア語にも通じるようになっていた。明治21年に著された高橋琢也の「森林杞憂」²¹⁾の巻頭言(写真6)には西周が寄せているが、その中に

「高橋子玉(子玉とは高橋琢也の渾名)は広島の産なり。余と陸軍参謀本部に相識る。子玉小少より独逸語を修め尤該博を極む。間また英仏蘭魯意等の語に兼ね通ず。」

という一節があり、高橋琢也の優れた語学の才を紹介している。佐藤貝村の高橋琢也に関する記述²⁶⁾によると、

斯不盡さんといひ幾も無く事故不困て職以辞
し非職不余せし然れを敢て言ふと余は之を
授し散居る専ら此業を講究せし是此書
れ著ある所以なり書成る叙に余は傲ひ余女
志は憐れむは壯ちうとし保そ其遇合は時
得ざるは悲む也竟不書て叙と為れ
明治二十七年七月 後三佐西同撰景書


森林杞憂叙
森林北國土の於ける民生不利なる所測り收ず
斧斤の材薪炭於資目前欠く可りさらば必
需の止まる有らざる其堪附答とと前林詞
然成に及て水質清淨中し土砂以阻過し
大氣純潔中し風暴は遮ら蔽し雪顔
支折し水濤早溢於度以制し田疇依て灌
溉を得河潮依て舟楫以通り飛禽集り
走獸伏り菌草生し指騰産り利も所
於關係豈莫大乎や昔舊府の初不當り
蕃山先生水質を論し論斯も及へば後此學
者習て察せず忽諾地極を以て學子有るを
(中略)

写真6 西周の森林杞憂への巻頭言

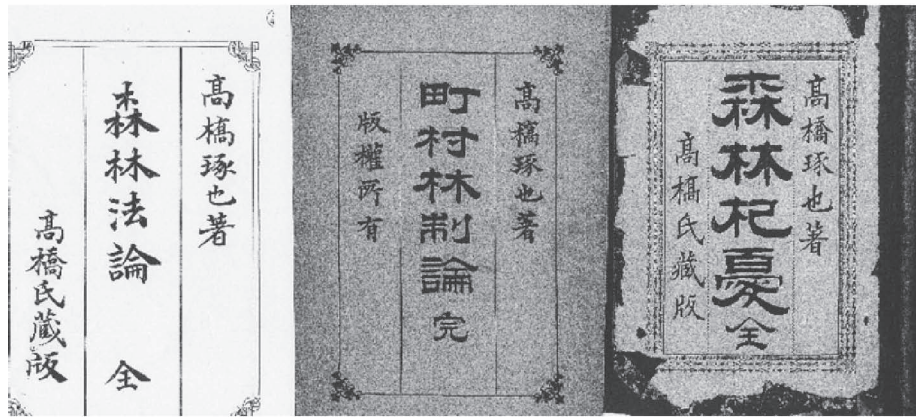


写真7 「森林杞憂」、「町村林制論」、「森林法論」の表紙

「其の出藍の才学噴々として一世を風靡し、特に我国陸軍法典の制定に就ては殆んど（高橋琢也）先生の努力に俟つ所のものたり。而して我軍律の基礎は其実に於て全く先生の築く処にして、一面に於ては我陸軍界の一大恩人なりとす。」

と書かれてあり、如何に高橋琢也が西周とともに陸軍軍律の整備に貢献したか良く分かる。西周と職場をとともにすることにより高橋琢也の西洋文明への理解は深まっていったと考えられる。それはのちに書かれた「森林杞憂」²¹⁾、「町村林制論」²²⁾。「森林法論」²³⁾（写真7）等の著作の中の至る所に反映されている。例えば「森林杞憂」の第七章の一節

彼のアダムスミス氏出でて、以来天下の経済
 全く一新して工業殖産の理、其蘊奥を極め、竟
 に後世の経済家をしてスミス以前スミスなし、
 スミス以後スミスなしと迄賛評せしむるに至り
 たり。然れども林業は別に社会に対する一
 大責任を負うが故に、未だ自由営業を専行する
 能わず。何ぞや国家の安寧を維持し、社会の
 福利を増進することは是れなり。故に地勢に
 応じて施業の種類を撰定せざる可からず。

は森林保護と管理を国家レベルで行うべきことを訴えたものであるが、この時代に有名な経済学者アダムスミスを引用していることは、注目に値する。

高橋琢也は図2（7ページ参照）に示した幕末、明治、大正、昭和の日本史を飾る人々（船越衛、西

五箇条のご誓文

- 第一条：広く会議を興し万機公論に決すべし。
- 第二条：上下心を一にして盛んに経綸を行なうべし。
- 第三条：官武一途庶民に至る迄各其志を遂げ人心をして倦ませらしめん事を要す。
- 第四条：旧来の陋習を破り、天地の公道に基くべし。
- 第五条：智識を世界に求め大に皇基を振起すべし。

図3 五箇条のご誓文

周、山縣有朋、井上馨、品川弥二郎）と終生親しい交遊を続けた。それは高橋琢也日記¹⁵⁾からも明らかであるが、高橋琢也著の「森林杞憂」²¹⁾（明治21年）の巻頭言は西周、「町村林制論」²²⁾（明治23年）の巻頭言は品川弥二郎³²⁾、井上馨³³⁾によって飾られていることから分る。また、前述のように高橋琢也が明治30年に我国初の「森林法」制定を成し遂げたときの農商務大臣は西周の親友、榎本武揚であった。

西周はオランダ留学時代に国際法、経済学、法学、カント哲学などを学び、オランダ語はもちろん、ドイツ語やその他の言語にも通じていた。高橋琢也は西周からの西洋の憲法に関する知識や西洋の法制度や幕末の我国の動向について詳しく学んでいたと考えられる。その一例であるが高橋琢也は「王政復古令」と「五箇条のご誓文」を日本の近代化の大きな礎であるとして、生涯それを信奉していた。これについてはその成立の事情に詳しい西周より直接聞かされていたのでないだろうか。幼年時より辛酸を嘗めた高橋琢也にとって「王政復古令」と「五箇条のご誓文」（図3）に述べられた「堂上（どうじょう）も地下（ちげ）も等しき」や「上下心を一にして盛んに経綸を行なうべし。」などの文言は「身分の上

下の新しい時代の到来」を示したともとして共鳴すること大であったと考えられる。

東京医科大学校歌ヒポクラテスの一節³⁴⁾「藁屋の中も玉楼の上も等しき人の子を」は医療を受けるには上下身分の差がないことをいっているが、明治維新直前に出された王政復古令にある「堂上(どうじょう)も地下(ちげ)も等しき」と同義である。この校歌の一節には高橋琢也の思想が色濃く写しだされていると考えられる。明治維新後に自身でつけた高橋琢也の渾名「子玉」²¹⁾はこの一文に由来するのだろうか。さらに推論すると、校歌ヒポクラテスの一節には高橋琢也の渾名「子玉」がそっと入れられているともとれる。高橋琢也が大正4年より総裁を務めた立憲青年同盟会の宣言の中には「国民相互の福利を増し、(中略)教育勅語及び五か条の御誓文の趣旨を奉戴し、飽く迄も自治生活の進歩発達に務める。」と書かれてあり、老年になっても五か条のご誓文は高橋琢也にとって憲法に等しいものであったようである。なお、校歌ヒポクラテス四番³⁴⁾には高橋琢也がしばしば力説した「福利の増進」(上記下線)が「福利次第に増すものを」という歌詞に導入されていることも、校歌の作詞者が誰であるかを巡って興味が尽きない。西周は幕末に「万国公法」を翻訳して我国に初めて紹介し、大政奉還前に「三権分立」の考えを徳川慶喜に議案として提出した開明的な人物であった。一方、高橋琢也は我国初の「婦人参政権」を国会に提出したことでも知られる。このように二人の開明的な思想は共通しているといえる。むしろ、高橋琢也は西周の思想の継承者であり具現者であったのかも知れない。

高橋琢也は明治7年に陸軍省第三課で兵語辞典編集を行うことになった。明治11年になり、高橋琢也は西周とともに陸軍省参謀本部へ移籍している。同じく明治11年頃、その後高橋琢也と親交を深めた高島得三(北海)³⁵⁾、田中壤(たなか じょう)³⁶⁾、和田維四郎(わだつなしろう)²⁶⁾らは内務省地理局山林課へ入っている。山林課はのちに山林局となったが、さらに明治14年7月に農商務省に移管とされたことから、彼らはこの時より農商務省山林局勤務となった。高島得三ら3名は明治11年より18年にかけて我国の森林の「植物帯」の調査を精力的に行っている。その成果は世界の生物学の水準を遙かに超えるものであった。「植物帯」という概念は当時の世界の生物研究者達にはなく、高島らによる「我

国の植物帯の発見」と「森林の植物帯による区分」は世界の植物学史上画期的なものであった。

一方、高橋琢也は明治16年は陸軍省測量課に出仕(兼務)となっている。内務省管轄であった大三角測量事務は陸軍参謀本部測量局へ移っていたため、高橋琢也の仕事はいわば、山林局への移行準備であったともいえる。測量課での経験はのちに農商務省山林局に移籍し、高橋の山林現場での活動に大きく役立った推測される。仕事の内容からいって、高橋琢也と既に農商務省山林局に移籍していた高島得三らとの間で仕事上の行き来がしばしばあったのではないかと思われる。高島得三、田中壤、和田維四郎らは「植物帯」の調査を通して強い信頼関係が出来ていたが、高橋琢也もその中に加わっていった可能性が高い。これについては後述する。

西周と高橋琢也との交流は職場だけにはとどまらず、家族ぐるみの付き合いがなされていた。高橋琢也や妻・富士子はしばしば西周日記⁴⁻¹⁰⁾に登場する。また、西周は高橋琢也の転職や就職の世話をしばしば行なったことが西周日記に残っている。明治18年、農商務省山林局局长・武井守正³⁷⁾が西周にドイツ語に堪能な人材の要請を行なったことから、高橋琢也に白羽の矢が当たった。その様子は西周日記に詳しく記載されている。明治17年より数年間に渡って毎日書かれている西周日記⁴⁻¹⁰⁾で高橋琢也が現れる箇所を以下に取り上げる。

西周日記

- 明治17年 10月 4日(土) 高橋琢也来る。
 10月10日(金) 九時元老院、十時帰宅。議長談、大政紀要之事及高橋琢也之事
 10月24日(金) 琢也妻来る。
 明治18年 3月 2日(月) 高橋琢也来る、今日書帖下地成る。
 8月18日(火) 休暇、高橋琢也来、長談あり。
 10月25日(日) 休暇、高橋琢也来る、農商務一等属になりし由。
 11月15日(日) 休暇、高橋琢也来、今日口傍拘牽を覚う。按摩して之を医す。

上記のように、明治17年10月10日に西周は元

老院議長・佐野常民より高橋琢也の話があった。これも高橋琢也の山林局への移行とからんだ話である可能性が高い。佐野常民は明治初年には兵部省中丞であり、同じ兵部省大丞であった船越衛とは懇意の間柄であったことから、この時点で船越衛からも高橋琢也の移籍について何等かの依頼があったのかも知れない。明治18年10月25日の記載にあるように西周の世話により高橋琢也は農商務省山林局へ一等属として出仕することとなった。その年の11月15日に西周が脳梗塞を起したが、西周日記には高橋琢也の懸命な手当てにより一命を取り留めたことが書かれてある。西周は脳梗塞が発症したことにより、その後次第に公務を減していった。西周56歳の頃である。このように西周日記からは高橋琢也が愛弟子であった様子が伺われるが、そのような事実は一般には知られていない。

3. 我国初の森林法制定にむけて：壮年時代

明治18年10月23日、高橋琢也は陸軍省より農商務省山林局へ一等属で移籍した。上司は武井守正（山林局長）³⁷⁾であり、その年の12月には谷干城（たに たてき）が初代の農商務大臣となっている。高橋琢也の移籍の経緯は手束平三郎の「森の来た道」¹⁾や長池敏弘の論文「高橋琢也の生涯とその事績」²⁾、小林富士雄の論文「異能の山林局長、高橋琢也」³⁸⁾に詳しく書かれてある。それによると、山林局長に就任した武井守正は明治17年7月に高島得三を伴ってエジンバラの万国森林博覧会に出席するが、帰国途中にヨーロッパとくにドイツの林政関係の文献を大量に手に入れ、帰国直後より我国にドイツの森林制度を導入しようとした。武井局長は、ドイツ語に堪能でヨーロッパの林政に詳しい中村弥六に文献の翻訳を含めて協力を求めた。しかし中村は新任の武井守正には非協力的であった。それは中村弥六が品川弥二郎や井上馨らの長州閥には属さない前任者・桜井勉局長の系統であったためといわれている。中村弥六の行動に業を煮やした武井局長は西周にドイツ語が堪能な人物の紹介を依頼した。そこで白羽の矢が当たったのが、陸軍参謀本部で西周とともに長年ドイツ語翻訳の作業に当たっていた高橋琢也であった。高橋琢也が農商務省山林局に移籍した結果、中村弥六は東京農林学校に主軸を置くことになり、明治22年には農商務省を辞任した。中村弥六はその後第一回衆議院選挙に出馬し、衆議院議員となっ

ている。中村弥六はのち明治30年の森林法制定にあたって桜井勉とともに、国会で高橋琢也と宿命の対決をすることとなった。これについては後に述べる。

西周は前述のように我国の陸軍法制の整備に尽力してきたが、一方では文部省御用掛や学士院の第二代院長として活躍し、その時代の文化人として中心的な存在となっていた。西周は明治15年から22年頃にかけて、毎日の出来事を詳細に日記として記録しており、それからは我国官界の人達との交流が良く分かる⁴⁾¹⁰⁾。この中で、高橋琢也に関する記述がしばしば現れる。明治18年の日記⁴⁾には高橋琢也の農商務省山林局への移籍に関する記述が散見される。

明治18年9月18日（金） 高橋琢也の囑を
牧村、福原、神田、小島に示し、
書状を高橋に郵送す。

明治18年9月23日（水） 高橋琢也来り、
晝画の事ならびに転任の口ある
べきの事を談す。

明治18年10月25日（日） 休暇、高橋琢也
来る、農商務一等属になりし由。

このように西周は高橋琢也が農商務省山林局に移籍するに際して並々ならぬ支援を行った。なお、西周日記の中に西周と高橋琢也が晝画、骨董の会話をする場面（9月23日、下線部分）があるが、それは高橋琢也の後年の膨大な晝画骨董収集へと繋がったものと考えられる。西周の明治20年6月6日の日記⁵⁾には、

明治20年6月6日（火） 雨、午後曇り、休
暇、朝より官報並びに新聞を読
み、後入浴。チンメルマン氏抄
訳に従事す。尤硬難なり。馬罵
躬来る、豊臣秀頼之式紙を買う。

と、豊臣秀頼の式紙購入の事が書かれている。一方、高橋琢也は大正7年当時、豊臣秀吉の書状を保持していた。この書状は一時、東京帝大資料編纂室に貸与していたことが、預り証から明らかとなっている（写真8）。

高橋琢也は農商務省山林局に出仕するやいなや、武井守正のもとでドイツ森林行政の文献翻訳を精力

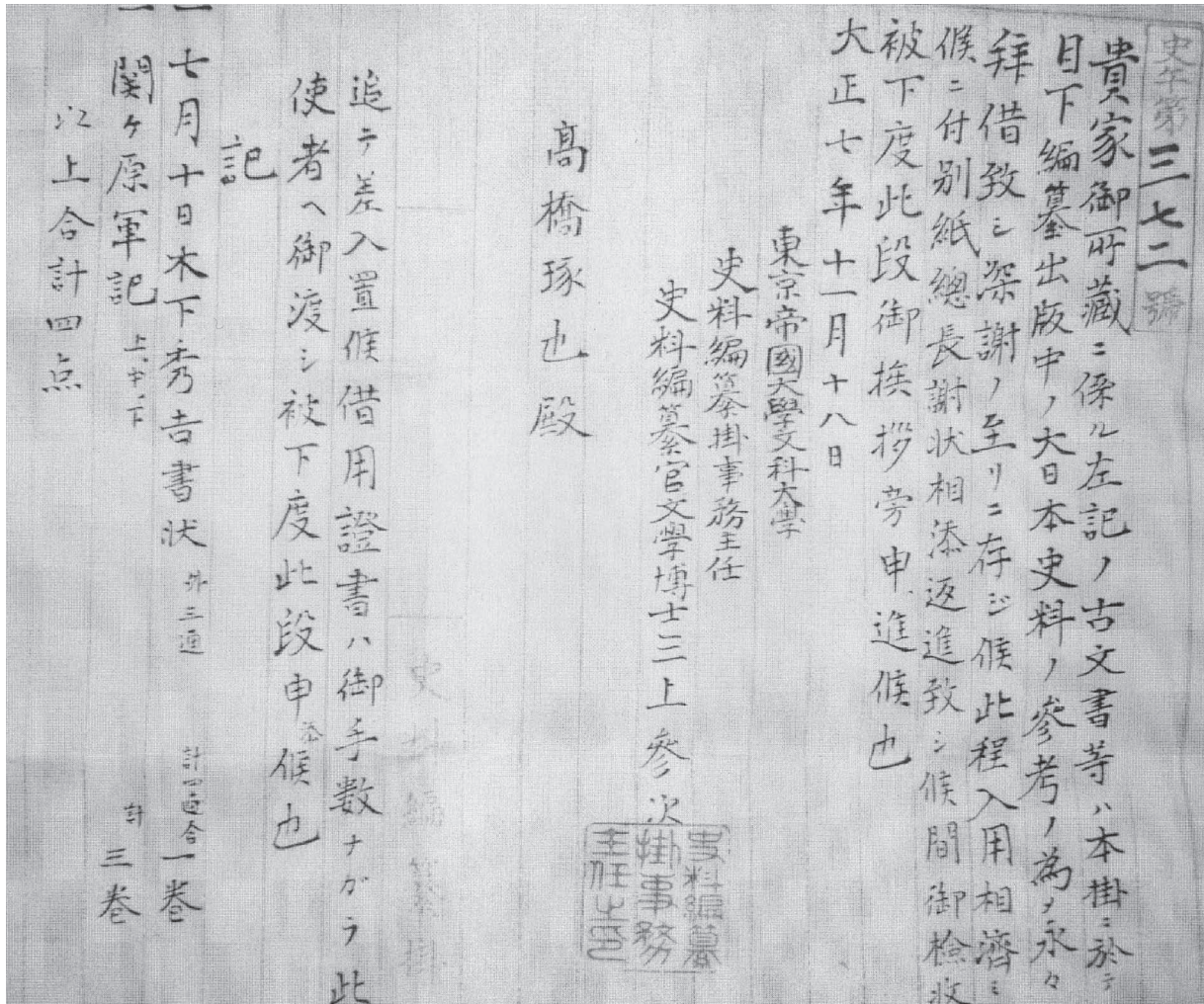


写真 8 東京帝大の高橋琢也への借用書（木下秀吉、関が原軍記）（東京医科大学所蔵）

的に行い、「大林区」「小林区」「施業案」などの用語を訳出していった。これは西周が「哲学」、「理学」、「理解」など現代でも良く使用される用語を訳出したことと重なる。明治初期の訳出作業は新たに言葉を作り出さなければならないことから、想像を絶する労力を要したと考えられる。高橋琢也によって訳出されたこれらの専門用語は、その後林業の分野でしばしば使用されることとなった。武井守正はドイツの森林行政に基いた高橋琢也の新しい森林制度案（大林区、小林区による全国の森林区分と所轄制度）を進んで採用し、全国の山林現場に適用していった。ところが、地方の現場では江戸時代より長く村持山制度が残っていて、山林と地元民の生活とが密接であったことから、各地で住民を巻き込んだ紛争に拍車をかけてしまった。この時代、地元民による森林盗伐が全国各地で横行していた。島崎藤村の「夜明け前」は長野県木曾での地元民の行政府に対する抵

抗の話を描いたものである。このような紛争が頻発したため高橋琢也の提案した山林制度の改革案は暗礁に乗り上げていった。谷農商務大臣が外遊で留守の最中に、武井守正局長は上司の吉田清成次官と意見の激しい衝突をしてしまい、明治20年3月22日に非職を命じられてしまった。（武井守正は辞職後、鳥取県知事を経て貴族院議員となったが、このことがのちに高橋琢也の作成した森林法の草案が国会で成立するにあたり大きな力となった）。高橋琢也は武井守正局長に連袂して明治20年4月7日に解職（非職）となってしまった。西周は高橋琢也がこの非職中に著した「森林杞憂」²¹⁾の巻頭言の中で

「農商務省に転じ、山林局一等属に任ず。子玉乃ち其長する所に籍て独逸山林学の諸書を繙、傍ら局長武井氏の指導を奉じ、且直ちに局務に当るを以て自ら実歴に徴する所も亦尠ならずと

す。是に於て内は局務に鞅掌し、外は東北諸方の林区を経歴し、慨然として將に畢生の力を挙り之を斯に尽さんとす。幾も無く事故に因て職を辞し非職に命ぜらる。」

と記述している。「事故に因て職を辞し非職に命ぜらる。」とは高橋琢也が武井守正の突然の非職とともに解職となったことを意味している。この事件について西周は

明治20年4月26日（火）高橋琢也来る。農商務省之方、非職之由。無音見舞なり。

と日記⁵⁾の中に記している。

その年の秋に、高橋琢也の失職を心配した船越衛（明治20年当時、千葉県知事となっていた）は西周を訪問し高橋の復職の世話を依頼した（11月19日）。そこで西周は早速、山縣有朋内務大臣を訪れ、高橋琢也の就職先を頼んだ（11月23日）。船越衛は山縣有朋とは姻戚関係にあったが、高橋琢也の就職を山縣に直接依頼せず、西周を通しては人事の妙であろうか。しかしながら、この年は時期尚早ということで、高橋琢也の再就職は成立しなかった。恐らく、11月28日の山縣有朋の西周への返書はそのようなことが書かれてあったのであろう。

西周日記⁶⁾には

明治20年11月19日（金）船越（衛）千葉県知事来り、高橋琢也之事を託す。

明治20年11月23日（水）朝、山縣（有朋）内務大臣を訪い、（船越衛）千葉県知事の囑託、高橋琢也の事、申嘱せんとす。不在なり。帰宅。爾後無事。

明治20年11月26日（土）午後、山縣（有朋）大臣へ。高橋琢也之事に付き、船越之嘱に付、一書を呈し置く。

明治20年11月28日（月）午後、山縣（有朋）大臣へ、高橋琢也之事に付、答書来る。

と書かれている。また、翌月の12月1日には高橋家と西家との交流が記されている。

明治20年12月1日（木）本日、舛子（西周の妻升子）、高橋氏之被召にて二時過より行く。

明治20年12月17日（土）三時半帰宅。留守に高橋琢也妻来る由。

と書かれている。さらに西周日記⁸⁾には

明治21年7月25日（水）本日、井上馨氏、農商大臣に任じ、榎本武揚氏、兼官を免す。

と記録されており、長州藩の領袖であり、山縣有朋の盟友・井上馨が明治21年7月25日に農商務大臣に就任したことが述べられている。これにより、高橋琢也の農商務省山林局への復帰の道が開かれたのである。西周と山縣有朋の推薦により井上馨がそれを了承したと考えられる。ここには品川弥二郎の支援もあったようである。

高橋琢也は明治20年4月7日から明治21年10月24日まで、約1年半にわたって非職となった。この間、明治21年7月初めまでに名著「森林杞憂」²⁾を一気に書き上げ、明治21年9月20日に出版した。その内容は1 総論、2 森林の利益、3 森林の損失などの6章からなっている。この本は格調高い漢文調の名文で森林保護と国家による管理を訴えた我国初めての啓蒙かつ警世の書である。そこには帝政トルコが森林伐採により国力を衰退させたことが引用されているが、これは現在の私たちが置かれている状況であるともいえる。第一章・総論には「砒霜斑苗（ひそう はんびょう）もその病に当れば薬となる。生来害毒の素質があるものにして、施用（しよう）宜しきを得ればなお其の効用あること斯くのごとし」という一文がある。この内容はその後サルバルサン（＝砒素の誘導体）の発明やペニシリンなどの抗生物質（＝斑苗の成分）の発見などで具体的に証明された。この一文はノーベル医学賞が与えられた事項が2つも凝縮された医学的に極めて先駆的で重要な文章であった。「森林杞憂」には森林に関する科学的記述が数多く含まれているが、高橋の専門であるドイツ語文献の翻訳から得た知識だけではこのような優れた提示をするのは難しい。高島得三（北海）、高島の親友で同僚の田中壤、ある

いは和田維四郎らとの交友を通して鉱物学や植物学を中心とした科学的な知識を精力的に吸収していったことが推測される。

高橋琢也は「森林杞憂」を恩人・西周に献呈し、西周に巻頭言の執筆を依頼した(写真6)。西周の巻頭言には明治21年7月と記されてある。西周日記⁷⁾には次のように記されてある。

明治21年6月7日(木) 小菅智淵(こすげともひろ) 来、高橋之事を託する為なり。

明治21年6月8日(金) 晚餐後、トランプ之際、高橋琢也来る、少し話して帰る。仕進之計算と見ゆ(しじんのけいさんとみゆ)。

小菅智淵(こすげともひろ)は陸軍測量部の責任者であったが、高橋琢也とは開成学校の同窓であり、高橋が測量部にいたときの上司でもあった。明治21年6月7日に小菅は高橋の復職を願って上司の西周を訪れた。そうとは知らない高橋琢也は翌日の6月8日には既に森林杞憂の執筆を終え、西周に巻頭言の依頼に行った。しかし、高橋琢也は小菅の件を察したためか何もいわずに西周邸を辞したので、西周は高橋琢也が次の就職先の依頼(=仕進之計算)に来たものと勘違いした様である。その後、高橋琢也は西周に改めて巻頭言の依頼を行い、西周はそれを承諾した。7月11日⁸⁾に西周は巻頭言を清書し、預っていた森林杞憂の原稿とともに翌12日に高橋琢也に送った。それに対して高橋琢也は早速お礼の花を西周に送っている。

明治21年7月11日(水) 午後、高橋琢也、頼之叙序(らいのじょじょ)を清書之手帋(せいしよし、てがみ)を書き置く。明日送出之積り(あすおくりだすのつもり)。

明治21年7月12日(木) 高橋琢也へ、昨日之書翰を遣し(さくじつのしよかんをつかわし)、並びに草稿を返却す。三時頃、琢也謝状、並に華□を贈り越す(たくや、しゃじょう、ならびにはなをおくり

こす)。

7月15日に高橋琢也は再び西周を訪れ、巻頭言の修正を依頼したようである。西周はそれに応じて清書をやり直している(7月19日)。このようなやりとりの中にも二人の親しい師弟関係が良く分かる。

明治21年7月15日(日) 朝、高橋琢也来る。叙文之事に付き、談話す。

明治21年7月19日(木) 高橋琢也へ、叙序を清書し送り遣す。

高橋琢也の復職に関して、7月25日以降より8月半ばにかけて明らかに動きがあったことが以下の西周日記からも伺える。西周は高橋琢也の就職(嘱のこと)を心配し、明治21年8月28日付けの葉書で就職先(山林局)のことで尽力することを高橋に知らせている。

明治21年8月28日(火) 高橋琢也へ、端書を、其嘱する所を諾す。

「嘱する所」とは、農商務省山林局のことである。それに対して8月31日に高橋琢也は西周を訪問した。高橋琢也は西周に就職先(農商務省山林局)への推薦状を依頼し、西は承諾している。

明治21年8月31日(金) 高橋琢也来たり、序文を催促す。之を諾す。又、山縣顕辞之事を嘱す。之を秋月新太郎に譲る。

西周は翌9月1日にその序文(=推薦状)を書き、高橋琢也に送っている。高橋琢也は早速お礼の手紙を書き、さらに妻富士子に「森林杞憂」の新刊本と菓子とを持たせて西家を訪問させた。

明治21年9月1日(土) 本日、高橋琢也、嘱之序文を書し、手帋(てがみ)を以て郵送す。

明治21年9月2日(日) 朝、高橋之答書に接す。

明治21年9月25日(火) 留守に、高橋琢

也の妻来り、序文を謝し、新編の書（9月20日に発刊された「森林杞憂」のこと）を送り、菓子入器一つを贈る。

高橋琢也は西周、船越衛、山縣有朋、井上馨らの尽力が実って明治21年10月18日に東京農林学校教授として復職することが出来た。10月20日に高橋はその報告に西家を訪れ、さらに10月29日にはお礼の挨拶に出向いている。

明治21年10月20日（土）留守に、森家内、次男を連れ来る由。婚姻之談なりと。高橋琢也も。玄関まで来る由。昇進之故ならん。

明治21年10月29日（月）午後、高橋琢也、昇進之挨拶に来る。是も山縣（有朋）大臣に逢いて、謝状を述べべきなり。

西周は翌年明治22年2月10日、自宅で待ちうけていた高橋琢也と会っている⁹⁾。さらに同年11月4日¹⁰⁾には高橋琢也は自著「町村林制論」²²⁾を持参し、12月29日には歳暮を持って西周を訪問した。二人の親しい関係が良く分かる文章である。

明治22年2月10日（日）高橋琢也在す。旅行後無音見舞なり。

明治22年11月4日（月）高橋琢也、町村林制行商（考証の意か）を持ち来り贈る。

明治22年12月29日（日）高橋、歳末に来る由。

西周の運動の甲斐があって、高橋琢也は再び農商務省山林局へ復帰することとなる。しかも、山林局に直接戻るというのではなく、一旦東京農林学校教授に赴任し（明治21年10月18日）、さらに農商務省山林局へ林務官として移籍する（明治22年2月1日）という手の込んだ方法で復職することが出来た。その経緯については手東平三郎著「森の来た道」¹⁾に詳しい。高橋琢也の復職には西周と山縣有朋の支援が大きかった。また品川弥二郎の支援もあったといわれている。時の農商務大臣が山縣有朋

の盟友で長州藩の領袖の一人、井上馨であったことは高橋琢也には幸いした。高橋琢也は井上馨とも親交を深めた。明治22年に発刊された高橋琢也著「町村林制論」の巻頭言は井上馨と品川弥二郎であったことからその一端が伺われる。なお、品川弥次郎との交流については、品川文書³⁹⁾に高橋琢也からの手紙がいくつか残っている。その中の一つを引用する。

謹啓 互寒之候に候得共、閣下益御穆奉賀候。陳は小生旧冬青森に巡回致し、本月八日帰京と同時に議会開会有之、毎日予算委員会へ出席致候為め非常の多忙を極め、乍存御疎情申上多罪此事に御座候。何れ不日拜謁種々御伺致候得共、先以て森林法案並に委託規則草按壺部づつ御覧に入置候間可然御願申上候。 恐々謹言
（明治）二十九年一月二十二日
品川子爵 閣下 琢也拝

明治22年より明治30年までが高橋琢也の官僚として最も充実した時代であった。明治22年、東京農林学校より農商務省山林局に復職できた高橋琢也には青森大林区署長として、青森への出張の辞令が出た。高橋は東京農林学校から新規に卒業した優秀な学生達（江崎政忠、道家充之ら）8名を、森林監督者として青森に引き連れていくという意気込みであった。当時は山林への入会を巡って地域住民と森林区署との軋轢が絶えず、高橋も青森では命を狙われることしばしばであったようである。ここに道家充之らが作ったといわれる森林巡回歌がある¹⁾。「その名も高き青森の 林を守る森林官 屍をさらす 松山 白骨埋むるぶな林 事業や施業案 躍起となって 急げども 欲に目のなき奴輩が 隙を狙い濫伐す」というすさまじい歌である。高橋琢也の同僚、高島得三にも右腹に刀傷があったといわれているが⁴⁰⁾、木曾谷で住民により襲撃されたのではないかと。また、東京農林学校が農学部として東京帝大に合併される時（明治23年）に、高橋琢也は猛反対をしている。林学という特殊な領域を学ぶ場合、高等専門学校が良いというのが高橋の考えであった。高橋はこのように当時より専門学校の大学化反対論者として知られていた⁴¹⁾。これは、全国の専門学校が大学昇格を目指した大正12年頃に、高橋琢也や佐藤達次郎らが東京医学専門学校の大学化へ向

けた選択をしなかったことと軌を一にする。

高橋は明治25年に青森に森林学校を設立した(私立・有餘学館)。高橋琢也は「森林杞憂」²¹⁾で記述した理想を具現化するために、我国屈指の森林地帯を控えた青森の地で林業技術者の育成を図ったものと考えられる。明治23年にナンシーより帰国した高島得三からも欧州の森林学校の実情、とくにナンシー高等森林学校やヨーロッパの森林学校の状況を詳しく聞いて学校の運営に反映させていたのではなからうか。残念ながら、山林局の人事の都合であろうか、道家充之らの講師の転出が著しく、この森林学校は開校2年で廃校となった。高橋琢也のこの苦い経験のちに高橋が東京医学専門学校を設立する原点となったと考えられる。

山林局に出仕以来、高橋琢也の念頭からは日本でも最初となる森林法の制定が離れなかった。明治28年、農商務大臣に榎本武揚が、農商務次官に金子堅太郎が就任したことから、この森林法制定に関して急速に道が開けてきた。同年、山林局長となった高橋琢也、課長となった高島得三らは森林法制定のための特別調査員となり森林法の作成を急いだ。そして、明治29年の第九議会にその法案を提出することとなったのである。そこで、高橋と中村弥六(前出)はこの森林法制定に関して、国会において宿命的な対決を迎える。高橋と高島らが練りに練って提出した森林法の議案を、すでに衆議院議員となって国会で待ち受けていた中村と桜井勉らが標的としたのである。この経緯については手東平三郎の「森の来た道」¹⁾に詳しい。高島得三は明治28年までに森林法の作成を行なったのちは、福岡大区署長として福岡に出張することとなり、国会での審議に関しては高橋琢也と但木橋次が担当し、和田国次郎や内藤確介らが補佐している。

高橋琢也は明治28年5月2日に農商務省山林局長となり、我国初の森林法の制定を目指した。以下の文章は高橋琢也らが明治29年に国会に提出した森林法案に対する審議記録の抜粋である。桜井勉と中村弥六は農商務省を辞したのち、衆議院議員となっていて高橋琢也の提出した森林法案を廃案に持ち込もうとした。激しい応酬がこの議事録から読み取れる。

第九回帝国議会議院森林法案委員会速記録(第二号)(明治29年2月6日)

明治二十九年二月六日午前十時二十八分開議

○委員長(桜井勉君) 是より開会を致します。

○(中野武宮君) 大体此森林法を施行しまする上に於て、定めて国費を要することとございましょう。経費を要することであろうと考えますが、此政府提出の森林法の如き法律を実地に施行する場合には、経費を要することは、どれ程度のものでございましょうか。概略を御見込があれば一応承りたい。

○政府委員(高橋琢也君) 森林法を施行になりました暁に経費を要することは、或は直接に、或は間接に、色々ござりますが、其中で第一に要しまするのは造林費でござります。是は民林でござりまして、政府が造林を命じましても応じませぬと云う場合が往々ございましょうと思います。資力がなくて応ぜられないと云う場合が往々ございましょうと思います。其場合、政府で植えなければならぬ、所謂国費を以て植えなければならぬと云う場合がございします。是は今日より予想は立ちませぬ。実は此法律が出て見ませぬと云ふと、どれ程民林に国費を以て植えなければならぬと云う箇所、面積が起って参りますか、又どう云う地方にどれ位の造林を為さねばならぬか、其造林は国費を少なくとも此位は出さなければならぬと云うの目途が、今日から立ちませぬけれども、是等に対しまして、先ず五万円から十万円位のもの、年々国費で備えて置かなければならぬと斯う存じます。(中略)

○委員長(桜井勉君) もう時間も余りありませんから、百条は次会に譲ることに致しますしょう。

○(中村弥六君) 大体に就いて大変私は間がございしますけれども、一寸承りて置きたいのは、総て此民林に種々な制裁がございしますけれども、是は保存林としては大変適切のようではありますが、普通の民林としては余り適切ならぬように思う箇所もあります。そうして見ますると云うと矢張り毎条でそれ等のことに就いて疑がありますに就いて、一寸御問致しますが、先ず第一に公有林と云うものから

伺って置きたい。公有林と云うものはどんなものを指して居るのでありますか。それを伺いたい。

○政府委員（高橋琢也君） 前会にて御答致しました通り、公共団体の所有。

○（中村弥六君） それからして第二条の如何にも其原野山岳等にして、風致上国土保安上には必要の場所もあろうと思いますが、事実の上に於て風致上に於て、是だけの必要を感じるのがございましょう。其辺を伺いたい。

○政府委員（高橋琢也君） もう第二条の原野にして風致に必要なあると云う所は極めて稀であろうと考えます。殆ど実は事実の上に於ては保存林国土保安の方へ対しましたならば、千分の一にもなるかも知れませぬ。唯あった場合はと云う積りで入れて置きましたのであります。

○（中村弥六君） 三条に民林とございますが、是は保存林であると云うと如何にも必要のように思いますが、元来民林と云いますものは、誠に大概府県の平均を見ましたが、一万箇所あれば、其一箇所の平均が所有者と云うものが一、一万町歩なれば所有者は一万人以上あると云う位のことで、誠に小さいものが多い。若し保存林になった以上はですが、さなくして経済の保続を損ずると云うことは、風致でも存じて居る保存林以外にも是は及ぶ御積でございますか。

○政府委員（高橋琢也君） 民林に対しまして保続経済のことを訂正すると云うようなことは、成るべく避けたいつもりでございます。（中略）。近年の此暴風雨のために、山地の潰崩致しますことが非常に甚しうございまして、それで取調べて見ますと、いつでも森林荒廢の悪結果でございます。已むを得ず一般森林にも、此営林の方法を指定することを得と云うことに致しました。

○（中村弥六君） そうしますと、保存的民林と解釈すれば宜しいのでございますか。

○政府委員（高橋琢也君） 左様。

途中一時間十五分の休会ののち会は再開された。延々と3時間に渡り中村弥六と高橋琢也との間に質疑応答がなされている。

（中略）

○委員長（桜井勉君） もう質問も尽きたようでありますから、又御考えがあったならば百条のあとで宜しうございます。今日は是で散会いたします。

午後四時三分散会

農商務省山林局長として高橋琢也が提出した森林法案はかつて同じ山林局に在籍していた桜井勉と中村弥六主導のもとに換骨奪胎されていった。すなわち森林法原案は衆議院においては、中村弥六の手で大幅な修正が加えられてしまい、貴族院で審議されることとなった。ところが貴族院においては、高橋のかつて上司であった武井守正貴族院議員が修正案の審議にストップをかけ、衆議院へ差し戻してしまう。高橋は再度、自分が作成した原案をそのまま衆議院に提出し、今度は衆議院での議決によって通過させることに成功した（明治30年、3月24日）。そこには榎本武揚農商務大臣や金子堅太郎の支援はいうまでもなく、最初は桜井勉委員長と中村弥六委員の側であった中野武営委員が最終的に高橋琢也の側についたことが大きかったようである。またしても中村弥六は苦杯を飲まされてしまったのである。そのドラマチックな経緯は手東平三郎著「森の来た道」¹⁾ や長池敏弘著「高橋琢也の生涯とその事績」²⁾ に詳しく描かれている。まがりなりにも、高橋琢也らの提出した我国初の「森林法」は明治30年3月24日成立し、その後の我国の森林行政の基盤となったのである。以来、我国の森林とその環境は保護されてきた。なお明治時代の森林行政に関する状況は昭和6年に大日本山林会より出版された「明治林業逸史」⁴²⁾ に詳細に書かれてある。高橋琢也の「森林法の制定」、「林区制度の創立」、「官林処分問題及林業教育機関」という論文もここに収められている。のちに政務次官・金子堅太郎や宿敵・中村弥六は高橋琢也が進める東京医学専門学校設立への協賛者となっている。

高橋琢也が生涯の師と仰いだ西周は高橋琢也が進める「森林法」の国会における成立を見ずに、明治30年1月30日に他界した。この年3月に森林法が成立したのち、農商務大臣・榎本武揚は足尾鉍毒事件の責任をとって辞任した。後任の農商務大臣は薩長の藩閥政治をきらう大隈重信であったことから、高橋琢也と高島得三（北海）は非職の対象となってしまった。高橋琢也は明治30年8月初めに兵庫県・

明石に出張したさい、大隈重信農商務大臣に現場報告の手紙を送っている。

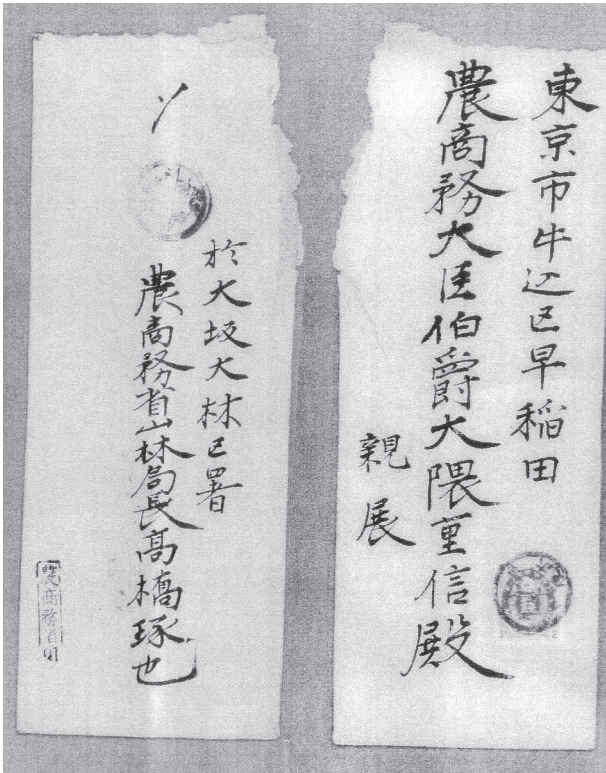
大隈重信への手紙(写真9:早稲田大学図書館蔵)

命を蒙り一昨三十一日出発。翌一日明石着、

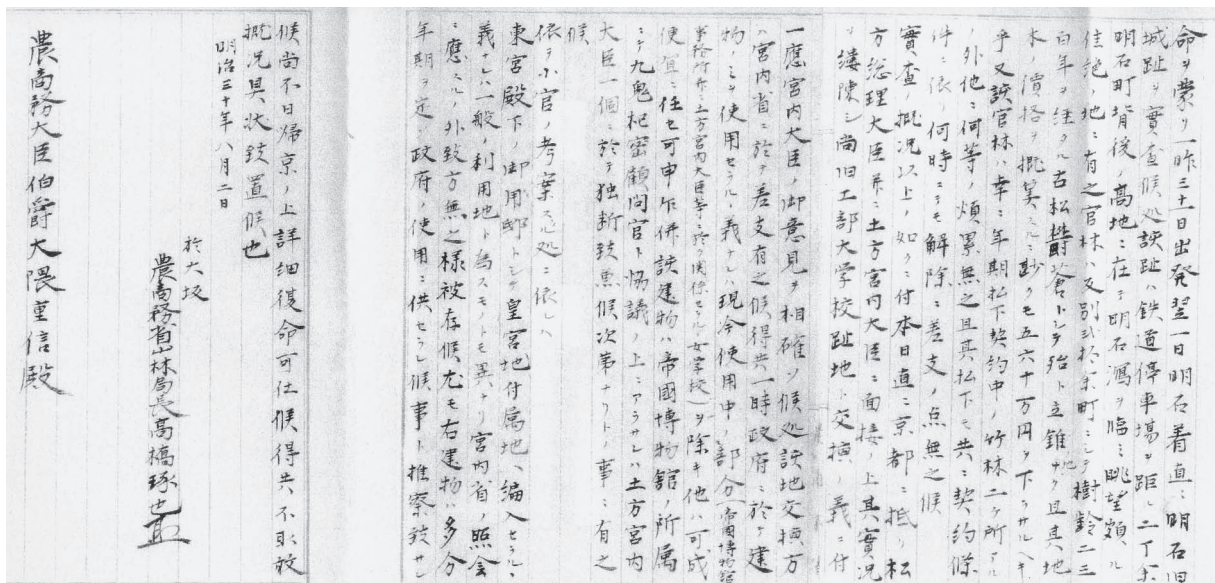
直に明石旧城址を実査候処。詎址は鉄道停車場を距る二丁余明石町背後の高地に在て明石澗を臨み眺望頗る佳絶の地に有之。官林は反別式拾余町にして樹齡二三百を経たる古松鬱蒼として殆ど立錐なく且其地木の価格を概算するに少なくとも五六十万円を下らざるべき乎。又詎官林は幸に年期払下契約中の竹林ニヶ所あるの外他に何等の煩累無之且其払下も共に契約条件に依り何時にても解除に差支の点無之候。

実査の概況以上の如くに付、本日直に京都に抵り松方総理大臣並に土方宮内大臣に面接の上、其実況を縷陳し、尚旧工部大学校址地に交換の義に付一応宮内大臣の御意見の相確し候処、詎地交換方は宮内省に於て差支有之候得共、一時政府に於て建物のみを使用せらるる義なれば、現今使用中の部分(帝国博物館事務所乍ら土方宮内大臣等に於て関係せらるる女学校)を除き他は可成便宜に佳せ可申乍、併詎建物は帝国博物館の所属にて九鬼枢密顧問官と協議の上にあらざれば土方宮内大臣一個に於て独断致兼候次第なりとの事に有之候。

依て小官の考案ずる処に依れば東宮殿下の御用邸として皇宮地付属地へ編入せらるる義なれば一般の利用地と為すものとも異なり、宮内省の照会に應ずるの外致方無之様被存候。尤も右建物に多分年期を定め政府の使用



A



B

写真9 高橋琢也の大隈重信への手紙(早稲田大学図書館蔵) A: 封筒の表書きと裏書き、B: 手紙本文

に供せられ候事と推察致され候。尚不日帰京の上詳細復命可仕候得共、不取敢概況具状？置候也。

明治三十年八月二日

於 大阪

農商務省山林局長 高橋琢也

農商務大臣 伯爵 大隈重信殿

明治30年8月2日付けの手紙は現地の山林の状況を大隈重信に誠実に伝えようとしたもので、この時点で高橋琢也は自分が非職になるとは全く考えていなかったと思われる。大隈重信は高橋琢也が高知大林区署に向っている最中に非職を電報で伝えた。このように有無を言わせない方法で、高橋琢也は8月29日付けで農商務省を非職とされてしまった。高橋琢也は森林法を成立させ、森林行政の改革を進めようとしていた矢先の出来事であり、無念な引退となってしまった。なお、高橋が後を託した和田国次郎は9月に、高橋の親友、高島得三（北海）（当時は高橋琢也の部下で、農商務省山林局課長であった。萩出身で井上馨と親交があった。）は10月に非職となってしまった。長州藩閥に不信感をもっていた大隈重信の非情な処置であった。また、高橋や高島の親友、田中壤は明治26年に山林局より北海道庁山林課長として転任していたが、明治30年9月に非職となった。ここにも藩閥政治に対する反動が及んだといわれている。原敬も大隈重信の外務大臣（農商務大臣兼任）就任によって明治30年に非職となって、弁護士として大阪へ転出した。この時代は政権交代が官僚の在職にまでその影響が及んだのである。

高橋琢也の解任の原因としては、高橋と大隈重信との意見の衝突によるものではなく、佐賀藩と長州藩出身者の藩閥による確執にあったと考えられる。高橋琢也や高島北海の庇護者・井上馨は長州藩閥の政府要人であった。大隈重信は佐賀藩出身であるが、明治8年に佐賀の乱で断罪された江藤新平の友人であり、その断罪の首謀者とみられた井上馨には大きな不信感をもっていた。大隈は長州と薩摩の藩閥政治の解体を官吏のレベルで策定しようとしたのであろう。井上馨の支援を受けていた高橋琢也はその犠牲となってしまったが、高橋にとっては森林法が成立したのち、その実際の運用を行なう心積もりであっただけに、無念な不慮の非職となった。

なお、高橋らにより作成され、制定された森林法

は明治32年より实际的に運用された。その運用に関してはいくつかの修正もあったが、我国の森林法の基本は明治30年に決まったとあって良い。それ以来、我国の森林とその環境は国家レベルで保護されるようになった。南方熊楠のエコロジーの考えが提示されるずっと以前に高橋琢也によって大規模にそれが実施されていたのである。明治30年の森林法が「高橋の森林法」としていまだに語り継がれている所以である。

4. 沖繩近代化の先駆者として：老年時代

明治30年8月29日に非職となった高橋琢也はかつて農商務大臣（明治22年12月～明治23年5月）を務めていた岩村通俊宮内大臣の世話により、宮内省顧問として招聘された。高橋琢也が宮内省顧問として木曾の御料林の管理と調査に行った記録は町田正三著「木曾御料林事件」⁴³⁾に残されてある。高橋琢也は明治40年まで宮内省嘱託として御料林取調事務を務めた。また、明治35年刊行の雑誌「太陽」には高橋琢也の談話としての「林政論」⁴⁴⁾が掲載されてあるものの、中央の森林行政へ関与することはほとんどなかった。一方、高橋琢也の親友、田中壤は明治26年に山林局より北海道庁に転出し30年まで北海道庁の林務課長を務めていたが、明治30年9月に非職となった。既に非職となっていた高橋琢也は、明治31年1月に田中壤が設立した北海道造林会社や軽川軽便鉄道の顧問に迎えられた。さらに田中壤は明治35年に札幌に北海道林業会を設立し、北海道の林業の振興を図ろうとし、高橋琢也を会長として迎えている。このように高橋琢也と田中壤との暖かい友情がここでも見られている。高橋琢也は明治38年には北海道庁の顧問として朝鮮や満州の林業調査に出張し、その報告書を北海道林業会報4巻3号～5巻2号に載せている。

高橋琢也が長く住んでいた早稲田鶴巻町の屋敷の一部は犬養毅に借用され、孫文や梁啓超らの隠れ家として使用されていたという⁴⁵⁾⁴⁶⁾。何時かは明からでないが、高橋琢也はこの早稲田鶴巻町の屋敷を売却し、麴町中六番町4番へ転居している（恐らく明治35年頃）。近くには中橋徳五郎が住んでおり、高橋琢也と親交を深めたといわれる。なお、松野礪（まつのはざま）は高橋琢也が教授として務めたことがある東京農林学校の初代校長であり、高橋琢也とも旧知であったが、麴町下二番町に住んでいた。松野

は姉（長野章子）夫婦が近くの麴町中六番町 21 番に居を構えていたことから、しばしばここを訪問していたとのことである⁴⁷⁾。高橋琢也のすぐ隣である。このようなことから、高橋琢也は松野礪と旧交を温めていたと想像される。松野礪は明治 41 年に死去した。高橋琢也の親友、高島得三（北海）は明治 30 年に非職となったのちは日本画家となり、明治 40 年以降は居を高橋の住居の近くの麴町元園町に構えたことから、高橋との交流もしばしばあった（高橋日記¹⁵⁾）。明治の後半に高橋琢也は日本絵画会会長の土方久元と親しくなり、自分も明治絵画会の副会長を務めるようになった。一方では高橋琢也は中橋徳五郎や高橋是清のとりなしにより立憲政友会総裁・原敬と入魂の間柄となっていった。高橋琢也は広島県において立憲政友会より明治 35 年 4 月と明治 36 年 1 月の衆議院議員選挙に出馬しているが、当選には僅かながら及ばなかった。この頃より高橋琢也は政治家を目指していたと考えられる。大正 2 年に山本権兵衛が総理大臣に就任すると、原敬は山本権兵衛総理大臣に高橋琢也を沖縄県知事として推薦し、承認された。齢既に 66 歳であった高橋琢也は沖縄県に赴任するやいなや次々と沖縄の近代化政策を打ち出し、ここでも行政官として優れた能力を発揮していった。赴任早々、疲弊した沖縄の経済と当時の蔓延していた無気力に立ち向かい、沖縄の県政の問題点を洗い出しながら行政や教育の刷新、耕地整理と農業・水産の振興など矢継ぎ早に改革を行っていった。また、沖縄本島は勿論、八重山群島を視察して現地の状況を把握し、県民の啓発に努め、さらには政府に振興策を訴えた。南大東島（ラサ島）を訪れリン鉱石山開発の状況を視察したときの縁で、のちにラサ島会社社長・恒藤規隆（つねとうのりたか）⁴⁸⁾ から東京医学専門学校設立時に最高額の寄附金（10,500 円）を得ることが出来た。次の文章は高橋琢也が県立高等女学校を訪問したときの祝辞の一部である。

「蚤一つ貞女の帯を解かせけり、という句がございます。貞節な女子は決して帯をとくべきものでないのに蚤に責められて思わず帯を解いたという句意でございます。この位大切なことですから、どうか本県の婦人は皆帯をめる様にして貰いたいものです。」「只現今新しい女と命名するものは一種変態の行動をとる女子にして

古来所謂新しからざる挙動をなし俗にいう御転婆の所業を為すものの様です。」

高橋琢也は沖縄県内の学校をあちこち視察し、懸命に文化的向上を訴えているた。しかしながら、大正 3 年 3 月に山本権兵衛がシーメンス事件の責任を取って総理大臣を辞職すると、大隈重信が政権をとることとなり再び非職とされてしまったのである。高橋琢也は非職となったのちも沖縄県のことを心配し、「起て、沖縄男児」⁴⁹⁾ や「沖縄十年計画書評」⁵⁰⁾ などを出版し、沖縄県民の意識改革や本土からの支援を訴え続けた。その行動は高橋琢也が貴族院議員になってからも長く続けられた。東京医科大学歴史史料室には断片的ながら高橋琢也の沖縄に関する原稿が保存されている。沖縄より東京に戻った高橋琢也は政治団体である立憲青年同盟会を立ち上げ、党首になるとともに、党誌「国論」を発行した。党誌は教育勅語と五箇条ご誓文の奉戴であった。「国論」は高橋琢也が主筆で、原敬、後藤新平、石黒忠恵（いしぐろただのり）、高橋是清、寺尾亨らの優れた論説を多く載せていった。

高橋琢也は明治維新以降、長州藩閥の庇護を受けながらも、西周の薫陶を受け、西洋文明の知識を確実に吸収し、それを我国の行政に生かそうとした。とくに明治 30 年の我国初の「森林法」制定は高橋琢也の集大成であり、この法律がその後の我国の森林保護と経営に大きく反映されたことを見ても、高橋琢也の偉大な業績であった。高橋琢也は明治という新時代の息吹を一身に受けながら、西周より開明的な思想を受け継ぎ、それを実行に移していった。昭和に入って「婦人参政権運動」を国会で行ったことは²⁾、その時は実現しなかったが憲政史上大きな業績である。高橋琢也の信条は「誠実」と「仁愛」であったが、時代の変動にあってもそれは変わることなく、また人生の終焉に至るまで一貫して続いた。大正 7 年に東京医学専門学校を設立したさい、2 年という歳月をかけて文部省に承認させた努力の裏にはこの信条が貫かれていた。

5. 高橋琢也の業績と著作の概要

以下、高橋琢也の業績と著作について要約する。

翻訳者（明治 5 年）：「万国物産表」（ドイツ語）の翻訳

陸軍法規の確立（明治5年～明治17年）：西周のサ
ポート、「万国政表」12巻（陸軍文庫）の翻訳

森林制度の確立（明治18年～明治20年）：武井守
正局長と。「大林区」、「小林区」の設定と「施業」
の実施。

森林官吏（明治22年～明治30年）：東京農林学校
教授、行政官（青森大林区署署長、高知大林区署
署長）、農商務省主催による内国博覧会の開催、
農商務省山林局課長、局長

著作および啓蒙活動：森林三部作（「森林杞憂」（明
治20年）、「町村林制論」（明治22年）、「森林法論」
（明治32年）の著作による啓蒙活動

農商務省山林局局長（明治28年～明治30年）：
我国初の「森林法」制定

実業家：北海道炭鉄鉄道の創立（顧問）、三井財閥
顧問

政治家：衆議院議員立候補、沖縄県知事、立憲青年
自治同盟総裁、貴族院議員、貴族院議員・米欧派
遣団団長、雑誌「国論」の発行

文化人：西周との翻訳の共同作業、明治絵画会副会
頭、北海道山林学会会長（北海道庁顧問として
朝鮮、満州への視察）

著書：「万国物産表（翻訳）」、「森林杞憂」、「町村林
制論」、「森林法論」、「明治林業逸史（分担執筆）」、
「起て沖縄男児」

俳句、短歌、漢詩

雑誌国論（大正4年～昭和5年）の発行、大正7
年には「東京医学専門学校設立祝賀号」を発刊し
た。

主義と実践：原敬、中村弥六、松浦鎮次郎らとの激
しい論争

学校設立と経営：青森餘余学館（森林学校）および
東京医学専門学校の創立と運営

以下、高橋琢也の著作の一部を紹介する。

高橋琢也の俳句、短歌と漢詩（抜粋）

超えて見つ ねて見つ那覇の 早きかな
行く秋や 汀にかかる 筏船 子玉
梅香や 冬の夜寒し 月の窓

（明治）四十四年一月三日 婦じ子 どの
汽車止て 見度き南部の 山紅葉

行秋や 渚にかかる 筏船
名月や 星も光を 失えり
名月や 木影だに 雀あり
飛行機（の） 行て跡なし 雲の峯
夕照や 漁村の帰帆 二つ三つ

おさむうと 出会頭に 避暑客が かこつもを
かし 浅虫の湯治

ほととぎす 鳴く音も高き 八甲田 月も残れ
り 雪も残れり

夏まなお 猶鳴く□音と競う 鶯の 声も涼
しき 浅虫の里 子玉

大正四年九月二十二日 旧八月十五夜

古稀近き 身にも喜しき 今宵かな

老いの身の 今年出家に 月見かな

うき世にも 月にはくもも なかりけり

月高し 八百八町 音もなし

東京医学専門学校得文部省認可 賦一韻到底
以自

五木山人 高橋琢也

徳不孤兮必有鄰 一諾履信還戴仁 半千医生免酸辛
救済事業茲始新

東奔西走秋又春 南船北馬往返頻 売地鬻屋抛宝珍

何愁得失物外因

校舍欲成天災臻 狂風電馳掃粉塵 朝野紳士同氣親

再築奏功宿志伸

医鬻財団作法人 漸承官充慰老身 不屈不撓報国真

終始貫徹一精神

森林杞憂（明治21年刊行）

第一章 総論

泰西の諺に曰く、一人に害あれば他の一人に利

ありと。仲尼（注 孔子の字名）も亦言あり。

曰く、自から損ずる者は益し、自から益する者

は欠くと。利害損益は電気に陰陽あり、空気に

湿乾あるが如く常に陰顕出沒し離るる能わざる

ものか。蓋し宇内の万有何物か能く利害なから

んや。物の有形無形に論なく、体の有機無機に

別なく、皆各自の得失なくんばならず。只其

間に大小軽重の別あるのみ。古人曰く、騏驥

千里を走れども鼠を捕えしむれば子狸に如か

ず。干将利なりと雖ども木を治むれば斧斤に

およ 及ばすと。そのみぎ ちょう もの ひだり みじか えき だい
 なる 者は従て損も亦大なるは古今の通弊なり。
 未だ嘗て害失を全除して利得完を領したること
 有るを聞かず。何となれば天地の万象皆利害の
 原質を固有し、一進一退二者多少頭角を顕わす
 を以てなり。

町村林制論 (明治 22 年刊行)

第一章 市町村村は市町村の重もなる資産たる
 所以を論ず。

千金の 裘 唯一狐の腋よりなるものにあらず。
 廊廟の 榱 独一木の材にあらず。自治の制豈
 に一政治家の力ならんや。彼の英、米、普、
 白 などの夙に此の制を布きたるを見て又知る
 可し。抑々欧米各国の政治家が自国に其制度の
 あると否とに拘わらず常に之を称賛して歇まざる
 ものは何ぞや。蓋しその制度の善美にして
 天則に 適うのみならず之を以て社会は自由の
 精髓を得、之を以て民生は幸福を受くるの大なる
 ことを知ればなり。

森林法論 (明治 32 年刊行)

自序 凡そ法律を制定せんとするには先ず其の
 国の位置を考え、国体に本き、憲法に拠り、
 歴史慣習と風俗民情とを稽察し、内は政治経済
 の状況を案し、外は交際通商の関係を考え、而
 る後人民の程度と利弊の及ぶ所とを審究し、之
 に適する条章を立つるを要す。是れ立法者の最
 も注意すべき所なり。

起て沖縄男児 (大正 4 年刊行)

第一章 大正二年六月一日予は沖縄県知事を拝命し、翌三年七月休職を仰付けらる。此間僅に一ヶ年見聞する所、表より多からずと雖ども、風土気候の内地と著しく異なるは勿論、古来制度文物を異にする絶海の小国たりしだけに、其社会現象も甚だ異なるもの多く殆んど事々々々人の注意を惹き研究を促がさずんばならず。特に耳目に触るる所、概ね悲観と同情とを促し、県民の為め將た帝國の為め之が改善の一日も忽にし難きを思わしむ。是れ予が見聞の博からざるに拘らず、聊か所感を述べて大方の垂教を乞わんとする所以なり。

予が沖縄県に在りて最も同情に堪えざりしも

のは民間の疲弊なり。資力の欠乏なり。而して其由来する所を稽うれば、未だ充分に人文の開けざると政治家の及ばざるとにあり。其県民が常に不遇を歎じ快々として楽まざる色あるは之がためなり。是れ蓋し沖縄県が他より忘却せられ誤解せられたる結果なるが如し。されば予が之に対する所見を述べんとするものは、一面同県の事情を紹介して汎く世人の注意を喚起し、頼を以て其記憶を新たにし其遺忘を悔悟し、兼て其誤解を一掃せしめ、他の一面には県人の手に由りて県下の積弊を除き陋習を去り、其青年をして決然起つて本県の向上発展の策を講ぜしめんとするの微意に外ならず。

所感 (「奮闘の半年」への序) (大正 5 年刊行)

災害と樹木と毛髪とは日夜を分たず生長するとは油断を戒むる泰西の古諺なり。福は微より生じ、禍は忽より生ずるを常理とするは人事は予め周到の用意を払うにあらざれば成功を得ること難しとす。而も世人の多くは行事少しく緒に着けば忽ち樂觀して成功の容易なるを過信するも、其の実適切な容易を欠きたるより中途にして破綻百出し、忽ち蹉跎して一敗地に塗るに至ること此々皆然り。

雑誌「国論」における高橋琢也の執筆 (題名のみ)

大正 5 年 (第一巻) 一号 現内閣の大成功
 大正 6 年 (第二巻) 新年号 日支親善の良案如何

- 二号 帝国の立場
- 三号 帝国の立場 (二)
- 四号 日本帝国の立場
- 五号 沖縄産業十年計画書妄評
- 八号 大隈首相以下各大臣は何の功労に依り 陸授爵又は叙勲を拝受したるか
- 九号 国民は尚能く忍ぶか
- 十号 忠勇の志士、速に此積悪の内閣を倒せ
- 十一号 皇太子冊立賀表 大隈内閣去り寺内内閣来る

大正 7 年 (第三巻) 新年号 新喜賀頌 賀正之辞

- 二号 代議士の選挙に就て国民の反省を望む
- 三号 寺内内閣の一進展
- 四号 日支親善とは如何

- 五号 憲政の一進歩
 九号 幸不幸を立て内閣諸公に望む
 十号 恒藤農学博士の燐鉍探検について
 十一号 政友会臨時政務調査会に望む
 十二号 国防
- 大正8年（第四卷）一号 国防（前承）
 二号 国防（前承）
 三号 国防計画及歳計予算の通過
 四号 巻頭
 五号 社会の同情と天佑
 六号 不徹底の国防計画とは如何
 七号 現代の婦人に望む
 九号 特殊部落を礼遇せよ 北海道論
 学生諸氏に告ぐ
 十一号 新内閣を迎う
- 大正9年（第五卷）
 六号 労働問題の一端
 七号 陸軍飛行演習所感
 十号 力めて列国の誤解を除け
- 大正10年（第六卷）
 一号 巻頭 新嬉賀頌 植民地政策 林業私
 観（鹿児島市主催林業大会に於て）
- 大正11年（第七卷）
 十一号 大使随員を送る
- 大正12年（第八卷）
 第三号 四十五議会の主要問題
 六号 貴族院の進化傾向と一般革新気運
 七号 言閣並に政友会の急務
 九号 是れ憲政の常道なり
 十一号 青年に与えられた特権
- 大正13年（第九卷）二号 国民の健忘症
 三月号 政府は何をなしつつあるか
 四月号 巻頭 日出乾坤耀
- 昭和元年（第十二卷）四号 沖縄県を救済せよ
 昭和2年 第十三卷一号 政本提携の表裏と帰趨
 三号 若槻首相を詰る
 四号 民心不安と膨大予算（昭和2年度歳入
 歳出総予算について）
 六号 更始一新之辞
- 昭和4年（十五卷）十二号 消費節約の論理的
 結果
- 昭和5年（十六卷）二号 高橋琢也翁自伝
 四号 同上

- 五号 按摩と剣術修行 幕末より昭和へ
 六号 倫敦条約に激発する内輪もめ 幕末よ
 り昭和へ

（以下、次号に続く）

文献と人物

- 1) 手束平三郎：森のきた道 日本林業技術協会 1989
- 2) 長池敏弘 高橋琢也の生涯とその事跡(1)-(3) 31巻 17-19、8-20、24-29 1978
- 3) 長委三美（ちょう いさみ）：東京医科大学開学の礎（東京医科大学刊、非買品）2007
- 4) 大久保利謙：西周日記（明治15年～19年）西周全集第三卷（宗高書房）424-606 1981
- 5) 川崎勝 編：西周日記（明治二十年一月～六月）南山経済研究 14巻3号 547-551, 2000
- 6) 川崎勝 編：西周日記（明治二十年七月～十二月）南山経済研究 15巻2号 263-300, 2000
- 7) 川崎勝 編：西周日記（明治二十一年一月～六月）南山経済研究 15巻3号 421-455, 2001
- 8) 川崎勝 編：西周日記（明治二十一年七月～十二月）南山経済研究 16巻1号 67-106, 2001
- 9) 川崎勝 編：西周日記（明治二十二年一月～六月）南山経済研究 16巻2号 179-215, 2001
- 10) 川崎勝 編：西周日記（明治二十二年七月～十二月）南山経済研究 16巻3号 289-320, 2002
- 11) 高橋琢也：大隈重信への書簡（明治30年8月2日）早稲田大学図書館所蔵
- 12) 船越衛：三島通庸への書簡（明治20年12月20日）国会図書館所蔵
- 13) 高橋琢也：高橋琢也翁自伝 国論 16巻2号 1930
- 14) 川嶋保良：升子の日記 青蛙房 2001
- 15) 高橋琢也：高橋琢也日記（大正5年～大正12年）東京医科大学・歴史資料室保存
- 16) 高橋琢也：高橋琢也翁自伝 国論 16巻4号 1930
- 17) 東京医科大学同窓会：東京医科大学五十年史 1961
- 18) 高橋琢也：高橋琢也翁自伝 国論 16巻5号 1930
- 19) 浅野長勲（あさの ながこと 1842～1937）：安芸広島新田藩第六代藩主をへて、広島藩第十二代藩主となった。大政奉還に尽力した。明治維新後は広島県令をへて、イタリア公使、貴族院議員を務めた。実業人として、日本最初の洋紙製造工場を立ち上げたり、第十五銀行の頭取にもなっている。高橋琢也はしばしば浅野家を訪れたことが、高橋の日記の中に記されてある。
- 20) 山縣有朋（やまがたありとも 1838～1922）：長州藩士で吉田松陰門下生。奇兵隊の軍監として倒幕に活躍し、戊辰戦争では北陸道鎮撫総督、

- 兼会津征討総督参謀として活躍した。明治2年にはヨーロッパを訪問して、ドイツの陸軍制度に共鳴し我国に徴兵制を導入した。明治5年に兵部寮の設立に、船越衛、西周とともに貢献した。明治5年に起こった山形屋事件により船越衛とともに引責辞任をしたが、明治6年には陸軍卿として復帰し、以降参謀本部を設置するとともに、軍人勅諭（高橋琢也と西周が草案を作成）の制定に関わった。明治22年に内閣総理大臣に就任し、明治31年にも第二次山縣内閣を発足させた。我国の陸軍の設立と発展に大きく関った人物として良く知られている。船越衛の子息、光之丞は山縣有朋の娘婿であった。
- 21) 高橋琢也：森林杞憂 秀英舎 1888
 22) 高橋琢也：町村林制論 明法堂 1889
 23) 高橋琢也：森林法論 明法堂 1898
 24) 高橋是清（たかはし これきよ 1854～1936）：立憲政友会第四代総裁。昭和金融恐慌にさいしては大蔵大臣として活躍した。幕末は米国に留学し、明治元年に帰国した。明治3年には大学南校に入学している。その後、文部省に入省したり、共立学校の校長を務めたりした。明治22年には東京農林学校の校長を兼任し、さらに農商務省の官僚や、特許庁の初代局長に就任している。大正10年には総理大臣兼大蔵大臣に就任している。高橋琢也とは終生親交があった。
- 25) 中村弥六（1854～1929）：高遠藩（長野県）出身。明治3年に大学南校に貢進生として入学。明治11年には内務省地理局に入るが、翌年ドイツに留学。帰国後は農商務省に入り、東京山林学校（東京農林学校）教授となった。明治23年には農商務省を辞して、第一回衆議院議員選挙に出馬し、当選した。明治30年の森林法制定に当たっては高橋琢也と対峙するが、大正7年には高橋琢也の進める東京医学専門学校設立に協賛者となっている。
- 26) 和田維四郎（わだ つなしろう）（1856～1920）：小浜藩出身。明治維新後に大学南校に貢進生として入学。明治8年以降、ドイツ人ナウマンとともに本邦産の鉱物の調査にあたり、東京大学において鉱物学・地質学の教鞭をとった。明治11年より新設の内務省地理局に出仕し、地質調査所初代所長および東京大学助教授を兼任した。高島得三、田中壤らとともに全国の「植物帯」の調査を行う。明治22年には農商務省鉱山局長を兼務した。明治23年に我国で最初の工業条例を制定した。明治30年より製鉄所長官となり八幡製鉄所の建設に関わった。高橋琢也とは終生親交があった。
- 27) 佐藤貝村（文雄）：天下の人・高橋琢也論 国論 4巻5号 1918
 28) 高橋琢也：万国物産表 独逸精舎 1872
 29) 内田儀久：明治に生きた佐倉藩ゆかりの人々 聚海書林 平成九年
 30) 菅原光：西周の政治思想 ペリかん社 2009
 31) 高橋琢也：陸軍飛行演習所感 国論 9巻7号
- 1921
- 32) 品川弥二郎（1843～1900）：長州萩藩出身。吉田松陰門弟。尊皇攘夷運動に奔走し、薩長同盟の成立に尽力した。戊辰戦争では奥羽鎮撫総督参謀となり、明治3年にはヨーロッパの視察に訪れた。常に明治政府の要職にあり、農商務 大輔、駐独行使、枢密顧問官などを歴任した。第一次松方内閣（1891年）では第六代内務大臣を務めた。高橋琢也は品川弥二郎の信任厚かった。
- 33) 井上馨（いのうえ かおる 1836～1915）：長州藩出身。尊王攘夷運動に参加したが、伊藤博文らとイギリスに密航したのちは開国論へと転じた。明治維新後は実業界や官界に力を伸ばした。外務大臣、農商務大臣（明治22年）、内務大臣、大蔵大臣などを歴任した。高橋琢也は井上馨の信任厚く、井上馨より「実業界でも成功するよ」と言われたほどであった。
- 34) 東京医科大学校歌「ヒポクラテス」第四番：
 道の蘊奥理の極み 深きに限りあらざるを
 歩々の進みに人界の 福利次第に増すものを
 蒼海のうち一滴の貢献 われの責として
 功成るとき我が校の 名に功名をなさしめむ
- 35) 高島得三（北海）（1850～1931）：長州萩藩出身。明治11年以降内務省に出仕し、田中壤、和田維四郎らとともに全国の山林を踏破し、我国の「植物帯」の発見とその分布の調査に多くの成果を挙げた。明治17年には農商務省山林局へ移籍したが、武井守正局長とともに、英国エジンバラの森林博覧会に出席したのち、ただちにフランスのナンシー森林学校に留学した。本来日本画のたしなみがあり、ナンシー派といわれるアルヌーボーのガラス工芸家であったエミール・ガレらに多大な影響を与えたことは有名である。井上馨が生涯にわたり高島の庇護者であったことから、明治30年には大隈重信により非職とされてしまった。以降、本格的に日本画家を目指し大成した。高島得三の日本画の多くは、下関美術館などに所蔵されてある。のち、大正7年には高橋琢也の進める東京医学専門学校設立の資金調達に多大な応援を送った。
- 36) 田中壤（たなか じょう 1857～1903）：但馬（兵庫県）出身。内務省地理局時代には、高島得三（北海）、和田維四郎らと全国の山林を踏査し、「植物帯」の発見とその分布の調査を行なった。明治20年に「大日本植物帯調査報告書」を完成した。高橋琢也とも親交があり、明治30年に高橋琢也が非職となったのちは、田中の地盤である北海道に高橋を招聘し、北海道の山林事業の伸展や山林学会設立に奔走した。
- 37) 武井守正（1845～1926）：姫路藩出身。勤皇の志士として奔走するが、5年もの間禁獄の身となった。明治維新後に出獄がかない、明治政府に出仕した。明治15年より農商務省山林局第二代局長となり、高橋琢也とともに森林行政の進展を図った。明治20年に非職となり、その後は鳥取県知事を経て、貴族院議員となった。明治30年

- の森林法成立に当っては貴族院より高橋琢也を応援した。高橋琢也とは終生親交があり、大正7年、高橋琢也が進める東京医学専門学校設立には多大な応援を送った。
- 38) 小林富士雄：異能の山林局長、高橋琢也 森林技術 811：23-27, 2009
- 39) 尚友倶楽部・品川弥二郎関係文書・編纂委員会：品川弥二郎関係文書5（山川出版社）pp32-39, 1999
- 40) 高樹のぶ子：HOKKAI 新潮社 2005
- 41) 根岸賢一郎、丹下健、鈴木誠、山本博一：千葉演習林沿革史資料（6）（松野先生記念碑と林学教育事始めの人々）演習林 46号 57-121、2007
- 42) 大日本山林会編：明治林業逸史 昭和6年
- 43) 町田正三：木曾御料林事件 銀河書房 1982
- 44) 高橋琢也（談）：林政論 太陽 7巻5号 78-79 明治34年
- 45) 小島一雄：一老政治家の改装 中公文庫 1975
- 46) 田村紀雄、陳立新：梁啓超の日本亡命直後の「受け皿」 東京経済大学 人文自然科学論文集 118号 11-32 2004
- 47) 小林富士雄：松野礪と松野クララ（林学・幼稚園教育事始め）大空社 2010
- 48) 恒藤規隆（つねとう のりたか 1857～1938）中津藩（大分）出身。明治11年創設された駒場農学校を明治13年に卒業、内務省地理局地質課に出仕。宮崎でリン鉱石を初めて発見したが、これは洪沢栄一の支援により近代日本の肥料工業の出発点となった。明治24年に設立された肥料鉱物調査所の初代所長となり、全国の肥料用鉱物の調査に当たった。明治40年より始まった調査で沖縄県ラサ島（南大東島）にリン鉱石が豊富にあることを発見し、明治44年にはラサ島会社（現在のラサ工業株式会社）を設立した。1916年頃は第一次世界大戦のため、海外からのリン鉱石の輸入が途絶えたため、ラサ島のリン鉱石の発掘は盛況を極めたと考えられる。高橋琢也は恒藤とは農商務省時代からの旧知であったと思われるが、沖縄県知事時代（大正2年）にラサ島を訪れており、恒藤とはさらに親しい関係になったと考えられる。高橋琢也は雑誌「国論」（第3巻、10号、大正7年）にラサ島会社と恒藤規隆の特集を組んでいる。高橋琢也が進める東京医学専門学校の寄付には最高額の10,500円を寄せた。
- 49) 高橋琢也：起て沖縄男児 金刺芳流堂 1915
- 50) 高橋琢也：沖縄十年計画書評 私家本